

平成28年第2回六戸町議会定例会会議録（第2号）

平成28年6月13日（月）午前10時開議

出席議員（12名）

1番	長根一男	2番	種市正孝
3番	杉山茂夫	4番	久田伸一
5番	高坂茂	6番	下田敏美
7番	川村重光	8番	河野豊
9番	円子徳通	10番	母良田昭
11番	山本実	12番	苔米地繁雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	吉田豊	副町長	保土澤正教
総務課長	川村星彦	企画財政課長	円子富浩
税務課長	舘泰之	産業課長	高橋宏典
町民課長	川原徹	福祉課長	外山昌彦
下水道課長	小林章	病院事務長	吉田史明
会計管理者	高橋寿典	教育委員会 委員長	長根富栄
教育課長	吉田英輔	農業委員会 委員長	金淵盛一
農業委員会 事務局局長	高橋宏典	選挙管理 委員会委員長	四木豊美
選挙管理 委員会局長	川村星彦	代表監査委員	吉田透
監査委員 事務局局長	川村政則		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 川村政則
主 査 井川静香

事務局次長 松橋紀幸

議事日程

日程第 1 諸報告

日程第 2 一般質問

通告者 5番 高坂 茂 君

2番 種市 正孝 君

7番 川村 重光 君

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

会議録署名議員の氏名

5番 高坂 茂

6番 下田 敏美

会 議 の 経 過

議 長（円子徳通君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（円子徳通君）

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 一般質問に入ります。

一般質問の通告者は3名であります。通告の順により一般質問を許します。

最初に、5番、高坂茂君は一問一答方式による一般質問です。

高坂茂君の発言を許します。

5番、高坂茂君。

5 番（高坂 茂君）

おはようございます。

ただいまご指名をいただきました高坂茂と申します。

質問に入る前に一言申し上げることをお許しいただきたいと思います。

まずは本年4月、人事異動により新たに本議会に5名の課長、事務長、局長をお迎えして議会、新たにスタートしたと思います。ひとつ新たな方々には、ひとつ町民のため、町政のため、ご活躍をお祈り申し上げます。また、代表監査委員の吉田氏には今回が初めての議会になりますけれども、これから活躍を期待しております。

まずは、ことしも農作業における田植え、また学校行事では恒例の運動会も無事終え、ま

ずは一安心していることと思います。

さて、暦ははや6月に入っておりますが、これまでいろんな出来事がありました。その代表的なものを挙げるとすれば、4月14日に起きた熊本地震であります。

これは内陸型の直下地震であり、最初の大きな地震の後にもう一度震度7の本震が発生し、これにより多大な被害が発生しました。これまで九州ではこのような大地震に見舞われたことがなく、あえて言うなら、地震はないところと思われていた節もあります。

20年前になるでしょうか、阪神・淡路大震災がこのような直下型の地震により甚大な被害を出していました。あの記憶がだんだんと遠のいていくと同時に、忘れたところに災害がやってくる例えにあるように、大きな災害に見舞われたのです。

今なお行方不明者1名の捜索が続いており、この地震災害で亡くなられた49名の犠牲者、並びに被害に遭われた多くの方々にお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く復旧と日常生活を取り戻せますように、心からお祈り申し上げます。

また、毎日のようにマスコミをにぎわしているところの舛添東京都知事の政治資金の使途について、余りにも私的流用が過ぎるのではと連日報道されていますが、どのような結末を迎えるのか。加えて、2020年にオリンピック・パラリンピックを開催することになっている大東京の首長にしては余りにもせこく、らしさに欠けるのではと思わざるを得ませんが、皆さんはどうお思いでしょうか。

前置きが長くなりましたが、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

質問の1点目は、当町の防災についてです。

1点目は、防災については、過去の一般質問に2回ほど取り上げていますが、あの東日本大震災から5年が経過しており、少しずつ記憶が風化してきていることも否めない事実であります。したがって、いま一度今回の熊本地震の災害を目の当たりにして、当町の災害対応について、シミュレーションなどどのように取り組んでいるのかお伺いします。

また、当町には過去に大地震を引き起こしたことがある活断層が通っているのか、はたまた、このような甚大な災害が発生した際、近隣の自治体から避難民受け入れ要請があった場合はどのような対応を考えているのかお伺いします。

2点目は、農業の振興策についてです。

年々農業従事者が減ってきているのは否めない事実と捉えています。このような時世において、後継者がいない場合は耕作地が放棄されることも予想されますが、これらについての対策をお伺いします。

また、これと関連して、我が町は農業が基幹産業であり、このことから、後継者が地域のリーダーとなって農業あるいは町の活性化を担っていくことが期待される場所ですが、これらの対策について、行政が積極的にかかわりを持っていくことが肝要だと思いますが、町長の見解をお伺いします。

最後に、私たちの食卓に上がる野菜は、新鮮なほどとてもおいしく、スーパーあるいは多くの道の駅で買うことができますが、我が町の道の駅は他の道の駅に比べると、少し手狭のように感じます。つまり、絶対的にあらゆる物品量が少ないのではと思いますが、道の駅拡充の考えはないかお伺いします。

以上、質問項目2点について、壇上からの質問を終わります。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

早速ではございますが、5番、高坂議員さんよりの質問にお答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。

まず、当町の防災についてでございますが、熊本、震度7という熊本地震があったわけですが、我が国の防災対策についてどのようにシミュレーション等考えているかということに對しまして、お答えを申し上げたいと思います。

現在六戸町では、震度7を想定した計画はございませんが、八戸東方沖の海域でマグニチュード8.2クラスの想定、太平洋側海溝型地震が発生した場合、当町では震度5強、6弱の強さが想定されております。この想定に基づき、地域別の予測震度、避難所施設一覧表等が掲載されたポスターサイズの六戸町地域防災マップを平成19年に作成し、毎戸に配布しております。また、住宅地図タイプで、避難所、福祉避難所、土砂災害危険箇所等を記した防災マップも、平成26年に毎戸配布し、日ごろから防災を意識し備えていただいております。

次に、地震の被害予想については、断層が大きくかかわっているのではというご質問でございます。

我が国、我が町に断層が通っているかどうかということでございますが、活断層のことだ

ろうというふうに思います。当町には主な活断層は通っておりません。一番近いところでは折爪断層という、五戸町の倉石地区から名久井岳東側を経て、岩手県葛巻町まで約21キロにわたって存在することが認められております。

次に、当町以外から災害の避難民の受け入れ要請があった場合を想定した対応はどうかということに対しまして、お答え申し上げたいと思います。

東日本大震災時に、県を通じて町営住宅の空き室を提供した経緯がありますので、今後も受け入れ要請があった場合は、県や関係機関と協議し、相談をし、町営住宅や指定避難所を優先的に対応してまいりたいと考えているところでございます。

次に、2つ目の農業振興策について、その中での後継者が減じてきている現状、また耕作放棄地が点在することが予想されるがというご質問に対しまして、お答えを申し上げたいと思います。

まず耕作放棄地についてでございますが、毎年農業委員会において現状把握のため、当町全域を対象とした農地現地調査を実施しております。優良な農地はほぼ利用されている状況にあります。一部の耕作されていない遊休農地の所有者に対し、遊休化を解消するため、農業者への適正管理指導のほか、農地中間管理機構を通じて農地の貸し借りなどを推奨しております。

次に、後継者の育成に関してでございますが、就農意欲のある地域の若者の掘り起こしを促進させるとともに、青年新規就農者同士の横のつながりを密にし、次世代を担う農業経営者として育成を図るため、今年度、青年新規就農者の支援組織の設立を計画しております。また、六戸町農業後継者の会、またおいらせ農業協同組合青年部とも連携をとりながら、農業後継者の確保と育成に努めてまいりたいと思っております。

次の道の駅の拡充についてでございますが、昨年は地元農産物の販売のほか、道の駅夏祭りなどのイベント開催や黒にんにくアイスなどの新商品開発などにより、来客数は順調に推移しております。また今年度において、地元の方々が施設をより利用しやすくなりますように、道の駅の南側に集落農道がございますが、その町道、集落道でございますけれども、町道の官庁街線へ接続する工事が予定されております。利便性が向上することでより多くの利用者にお越しいただく、あの国道を通らずして道の駅側を利用していただけのものと期待しております。さらに、六戸ブランド研究会とも連携しながら、新商品の開発を継続し、地元産の農産物をより多くの方々に提供できるよう、機能充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上、私からの最初の答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長 長（円子徳通君）

5 番、高坂茂君。

5 番（高坂 茂君）

それでは、順次質問をさせていただきます。

これで私、災害に対してはもう3度目になります。1回目はあの東日本大震災の後ですね、そのときは一括方式でした。2回目は平成25年の9月ですか、そのときも台風で非常な豪雨で災害が発生したというときで、また12月の一般質問して、今回は熊本の地震。私も大きな地震は、私は十勝沖地震は経験しておりません、東京にいまして。ですから、実体験というのはわからないんですけども、そしてましてやあの東日本でも、全然情報がない中で、あんな大きな災害が起きているとはつゆ知らずに寝ていました。そういうこともありまして、今熊本の地震が、ほとんどつぶれている。幸いに被災者というか、死者にしても、あの淡路大震災の6,000ぐらいですか、ほとんど焼死、圧死みたいな形で。今回はそれにしても、あのぐらいの大きな地震によって被害が少なかったのかと個人的に思っております。49名で幸いと言いますかどうかですが。

そういったこともありまして、なかなか九州に地震がないということも、私はそういう情報もありましたので、六戸でもそういうことは、あり得ないということは絶対にはないわけで、そういったこともありまして、きょうはこういう災害について質問させていただいております。

それで、ここに私、防災マップね、さっき町長の回答がありました。平成26年ですか。毎戸に配布してあります。私もこれどこかに置いてあって、探すの大変一苦労したんです。なかなかですね、これをもらってもなかなか見ることないんですね。はっきり言って。そういうこともありまして、あえてこういった場で発言しているわけなんです。

そうした中で、震度7というのはなかなか経験ないと思いますけれども、そういった場合を想定して、避難所とか避難場所、これに書いてあります。そうした場ですね、我々もやはりそこに何か目印になるものがないと、なかなか動けないんですね。そういったところで、私は多分、おいらせ町、私よく行く機会あるんですけども、海拔何メートルとか、そういうのがあります。そういったのもありまして、ああ、これで津波が来た場合ここら辺まで来る

のかなとか、想定できると思います。といったところで、やっぱり我が町もそういう避難所、避難場所と、そういった表示は必要じゃないかなと思うんです。そこら辺どうでしょうか。

議 長（円子徳通君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

お答えいたします。

避難場所の表示については、現在各避難所の玄関付近に表示してございます。

5 番（高坂 茂君）

それは避難所の近くではなくてですね、その地域地域で例えば公民館であれば、そこに大きく、ここが避難所になっていますみたいな、それから避難経路みたいな、そういったところが必要だと思いますので、これはひとつ検討しておいてください。

それから、この防災マップ見れば、福祉施設とか結構公共の施設もあります。果たして、それから耐震のぐあいはどうなっているのか、そこら辺はちゃんと把握しているのかですね。いま一度ですね。そこをちょっとお聞きしたいと思います。耐震のぐあいのほうはです。ちゃんとなっているのかどうかですね。

議 長（円子徳通君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

お答えいたします。

ただいま避難所は19避難所ございます。このうちで耐震診断を行っていない箇所も若干ございます。旧長谷小学校、旧柳町小学校、それと公民館で避難所に指定されている2つの公民館については、耐震診断は行われておりません。それ以外の施設については、耐震診断をもとに改修工事、耐震工事、または、七百の公民館については今診断結果が出ましたので、検討しているところでございます。

以上です。

議長（円子徳通君）

5番、高坂茂君。

5番（高坂茂君）

避難所についてはそういう2カ所のところは早急に対応していただきたいということと、もう1点は、生活弱者、例えば寝たきりとか、そういった場合は民生委員とかそういうので多分把握していると思います。そういったところで、例えば避難生活が強いられた場合、どのように対応するのかですね。それから、実態としてどのぐらいの人数が我が町にいるのかですね。要するに手をかりなければ動けないみたいな。そういったところ。

それともう1点は、やはり避難所で、果たしてそれは避難して生活、避難生活できるのかですね。そういったシミュレーション、そういったところもやっぱり検討しないと。マニュアルどおりには絶対いかないんです。まずそこを1点、まず聞いておきたいと思います。

議長（円子徳通君）

福祉課長。

福祉課長（外山昌彦君）

ただいまの質問にお答えいたします。

生活弱者については、要援護者名簿を作成しておりまして、各民生委員に配付しておりますので、そういうふうな災害時にはその名簿をもとにして対応することとしております。

以上です。

（「まだ人数のほうか」の声あり）

議長（円子徳通君）

福祉課長。

福祉課長（外山昌彦君）

人数のほうは、現在資料がありませんので、後でお答えいたしたいと思います。

議 長（円子徳通君）

5 番、高坂茂君。

5 番（高坂 茂君）

まあそれでいいんですけれども。

あとはですね、なぜ私言うかという、シミュレーションと言うか。要するに多分災害が発生して、5年前の東日本大震災、私は全然動かなかったんですけど、例えば区長さんとか地域の民生委員とか、そういった方々、それから役場の対応というんですかね。例えば東日本ではどういった対応した、動いたのかですね。ちょっとそこら辺は私、前も質問、多分してなかったと思いますので、どんな対応したのかですね。例えば区長さんあたりどんな連絡をしたのか、あったのかですね。それから、避難生活がされた地域があったのかですね。ちょっとそこら辺、わかりましたら教えていただきたいと思います。

議 長（円子徳通君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

町の地域防災計画では、震度6弱以上を観測したときや大規模な被害が発生すると予想されるときは、町長を本部長とする災害対策本部を設置することになっております。これに基づきまして、大震災の際も即座に対策本部を立ち上げ、情報収集、または給水ですね、に全職員、責任者を設けて当たっております。避難についてはそのときはなかったと認識しております。

議 長（円子徳通君）

5 番、高坂茂君。

5 番（高坂 茂君）

多分建物倒壊がなかったからですね。避難生活は強いられるということはなかったと思う。ただ停電とかであって、それから3月の時期で寒いと。暖をとれない。そういった場合多分

我慢したと思うんですけれども。私のところ、たまたまだるまストーブがあってそれで暖をとったんですけれども。

そういった要するに各地域に避難所ありますよね。今19カ所と言った。いったところにやはり対策をすぐ立てれるような。今想定しているわけなんです。要するに6弱とか、それはもちろん、その対策本部立ち上げるの当然なんですけれども、そこに責任者がいなければならぬ。要するに、どうしろあしろうしろといったのがやっぱり絶対必要になると思うんです。やっぱりそういったところの組織というんですか。多分私、今イメージするんであれば、多分区長さんがやっぱり先頭に立たなければならない。その地域を把握している区長さん、班長さん。役員ですね。それにどうやって連絡つけるか。それはやっぱり対策本部のほうから指令が行くと思うんです。そういうふうにやっぱりシミュレーションしないと。

ということは、こういうマップでもいいんですけれども、実際こういったのを使ってですね、そういう対策会議というんですかね、そういうのは数年に1回でも、やはりこういった大きい地震があった場合ですね、やっぱり案内を出してやるべきだと私は思うんです。そこら辺、町長どう考えますか。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

今、まず震度7というお話がございましたが、震度もさることながら、かつてはるか沖地震がございました。その際は先般の東日本に比べまして、当町としてははりが外れたり物が壊れるということが、あのときのほうが多かったというふうに思っております。すなわち、揺れなのかマグニチュードの影響なのか、またはその場所、下のところは全く被害なくても、ちょっと高台のところははりが外れたとかというのが、当時はるか沖地震のときございました。大きな人的被害もなく済んだわけでございますが。

また東日本の際におきましては、一番の問題点は停電でございましたが、先ほど課長が答えましたように、対策本部をすぐ立ち上げまして、立ち上げたと同時に状況調査ということで、職員が一斉に町内を回りました。

ただ、連絡をする手段が途切れたというのがありました。ただ、幸いに六戸町は防災無線がMCA方式という形になっておりまして、各消防、当町に、役場にもございますが、小型

無線機を持っています。ですから、それを各消防団のところに置いてあるんですが、それをかき集めまして、それを持ってそれぞれの防災ポストが立ってあるところに行きまして、そこには充電状況になっていますから、共通に防災にかかわる情報を流すということで、原稿を持って職員が全町に走りまして、どこがどうした、こういうふうにしたというのを無線で連絡をとり合いながら行いました。

すぐそういう行動はとったんでありますが、その後は皆さんご存じのように、燃料という問題もありました。私は燃料を確保するためにもう、地震対策本部をやってみんなが行動を起こしたと同時に、ガソリンスタンド等経営するご自宅のほうにお邪魔をいたしまして、緊急車両、そういう必要な車両だけに関しては、手で持ってでもいいですから、燃料を入れてほしいというような形をつくりました。

先ほど区長さん含めそのような方々ということがありましたが、高坂議員さんもおわかりだと思いますが、阪神淡路のときに消防庁の幹部の方が、前にも話したことあるかもしれませんが、防災に関して大きな間違いをしていたというのがあって。それはなぜかというと、直ちに避難しなさい、避難所へ行きなさいというような。都市型、地方というより、その地域によるとは思うんでありますが、もう逃げるものだ、簡単に言いますと。そういうふうに指導をしていた。ただし、あの神戸でのときに見事にそれに従って、皆さんが避難所なり広場に逃げた。ご質問の中にありましたように、その地域を知っている方がいらっしやらなかった。ですから、全国からレスキュー隊や自衛隊さんやら行って、救助に行ったわけですが、片や脇のほうからは火が燃えてくる。しかし、その地域事情を知っている方がいなかった。もうちょっと知っている方がいてくださればよかったんじゃないか。

その後、皆さんも耳にしていると思いますが、防災指導のときには、まず安全を確保してくださいというところから始まっています。逃げろの前に、まず安全を、みずからの身の安全を確保してくださいというふうな言葉に変わっているはずでございます。

すなわち、私どもは大都会でビルディング、高層ビル等、ガラスが落ちてくるような場所もほとんどないのと同じでございますので、まずは家の中にいることがいいのか、一歩外へ出てちょっと離れたところにいることがいいのかということで、まずは身の安全を守るということ、そして、ライフラインがストップしたり、そういう場合がありましたら避難所へということで、その2番目のような形の中で対応していただければというふうに思っています。

かつてライフラインが途切れたときがありました。それは正月1日に水が来なくなるという、水道のトラブルがありました。その際も、皆さんお休みでしたけれども、職員が全員役

場へ出てまいりました。そして、先ほど生活弱者のお話ございましたが、病院ですとか福祉施設ですとか、そのほか民生委員ですとか、そういう方々に確認をとということで、すぐそういう行動をとりました。どこがオーケーか、どうなのか。直ちに保存してある災害用の水ですとか、そういうものの出すことを許可をし、実際は十分、それぞれ調べましたら大丈夫だよということで、そこから持ち出して行ってということにはなかったんでありますけれども、実際はもう直ちに全てどこへでも運んでいけるよという態勢になっておりました。

ただ、当然のことで、民生委員の方、区長さんというのも、実際は一生懸命お世話をしながらやっていたら区長さんもいらっしゃれば、選ばれてやっていたらどういうふうに、勝手にやっていたら区長さんもいらっしゃいますので、私どもとしては、もちろん連絡をする者として区長さんを対象にはいたしますが、先ほど担当の福祉課長からもありましたように、弱者のことを含め、民生委員の人たち、事情を知っている方、そういう方々から状況をつかまえるようにするというのが、まず最初に私どもが行っていることでございます。

幸いなことに、今まで大きく災害にならなかったことは幸いなのでありますが、直ちに居住できない状況、そのようなことがあれば、防災マップ等に示してありますように、そこには寝具含め食料、それらのことが対応できる、六戸の尺度と言えはそうなのかもしれませんが、対応できるようにしてございます。

話は若干戻りますが、先ほど避難所の表示というのがありました。確かに津波等のおそれのあるところは、海拔云々等の状況を認識してもらうためには示す必要があるかもしれません。当町ですと、どこの地区から避難所まではどういう経路というものを示すことかなというふうには思っておりますが、私どもといたしましては、まずはどこにあるかわからなかった防災マップであります。ぜひ改めて町民の皆様へ、このような時代でございますので、まず見ていただくこと。そしてその中であって、直ちに、先ほど言ったように逃げるのではなくて身の安全を守るということ、そしてその後においては、どのように行くのかという地域の確認、そして、それにおいてわかりにくい場合においては、私ども役場等にご連絡をいただいで、それが表示できるようなことを、私どもも対応、場所場所によっても状況が違ふかもしれませんので、考えていったらいいのかなというふうに思っております。今直ちに全町全域を矢印でもって示すということよりも、まずはわかりにくいような場所、そういう方のところがありましたら、そういう地域から優先的に対応していったらいいかなと。高坂議員さんのお話を聞いて、確かにわかるようにしてあげなければいけないと思っております。

その前にまずは、防災マップでそれぞれ町民が実際のどういう状況になっているかを確認していただきたいというのが、私どもの願いでございます。

議 長（円子徳通君）

5 番、高坂茂君。

5 番（高坂 茂君）

災害に対しての啓蒙、啓発活動については、やはり町が積極的にかかわり持たないと、やはり立派なこういうマニュアルあっても宝の持ちぐされになりますので、どこかでですね、こういったものを用いて説明できればなと私は思っております。

それと、実際にそういう避難生活が強いられた場合の、各避難所に自家発電、これを町で提供するという考えはないかどうか、そこを伺いたいと思います。

議 長（円子徳通君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

お答えいたします。

先ほど来説明しておりますけれども、19カ所の避難所がございます。そのうち13カ所と役場、それと消防分団の屯所、全部の屯所に自家発電機と投光器は備えております。未整備の箇所については順次整備してまいりたいと考えております。

以上です。

議 長（円子徳通君）

5 番、高坂茂君。

5 番（高坂 茂君）

自家発電については安心しました。

それと例えばですね、食料の備蓄とか、さっき町長が言ったそういう油類ですね、そういう車。そういったところの対策というのは、そういったところはどういうふうになっていま

すでしょうか。

例えばこれには炊き出しがついてますが、実際これは当町にあるものか。これは多分産業祭りか何かで1,000人鍋か何かやっていたものです。そういったところでこういう炊き出し用のそういったものがあるのか。備蓄に関してちょっとお伺いしたいと思います。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、これはメイプルタウンのときではなくて、日赤等でもって緊急時のごはん、それをつくる、そのようなかまどであったり鍋も準備してございます。すごく高価なものでございますが、2年ほど前でしたでしょうか、新たに購入したふうに記憶をしております。一応そういうふうに緊急時のものは、生野菜ですとか生鮮食料品を保存しているということはないんでありますが、まず基本的な部分是对応できるのかなというふうに、私どもとしては思っているところでございます。

議 長（円子徳通君）

総務課長。

総務課長（川村星彦君）

食料の備蓄についてでございますけれども、現在防災倉庫に飲用水、水ですけれども、2リットル入りか318本、乾パンが880個ほど備蓄してございます。それ以外には毛布、タオル、マスク、簡易トイレ等も備えております。

以上です。

議 長（円子徳通君）

5番、高坂茂君。

5 番（高坂 茂君）

そういうふうにはですね、万が一のことについて対策を講じているということはすばらしい

ことだと思えます。常に点検して更新していきなり、加えていきなりしてほしいなというふうに思います。

それから、断層のことも言いまして、質問したんですが、ここは断層が通っていない。要するに、直下型であればあのぐらい大きな被害が、甚大な被害が出るということはもうわかったことなんで、六戸に通っていないということは幸いかなと思っております。

ただ、やはり専門家からそこら辺の情報を得るということも大事だと思えます。そういったところで、私が前勤めていた大学にもそういう専門家がいましたので、私は六戸のことは聞かなかったんですが、実際こういうふうになれば六戸はどうかと聞くことができますので、そういったところの情報を常にアンテナ張っておいて、できればですね、そういったしっかりしたものを町民の皆さんに示せるようにしていただきたいというふうに思います。

それから、最後、災害についての避難民というのは、多分想定はしていないと思うんですけども、そういうこの十和田、三沢の定住圏構想の中で話し合われているのかですね。お互いに助け合うというふうに。そういったところはどうか、現状をお伺いしたいと思います。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

断層をより詳細にということでございますが、実際の課題等ありませんと、基本的には先ほど言いました折爪断層等を含めて事前に調査されたもの、それ以外に調べるということになりますと、目的を持たざる割に、目的というのは安全のためなんですけれども、相当のお金がかかってまいりますので、いかがかなというふうに思っているところでございます。少なくともないという現実がありますので、私どもとしては、専門的な地積的な問題で報告があれば、それらを資料としながら、しばらくの間はそのような姿勢でやっていきたいなというふうに思っているところでございますので、ご理解をいただきたいなというふうに思います。

また、先ほどちょっとお答え漏れしたんでありますが、燃料の備蓄でございます。

燃料の備蓄も、実際設備をしながら確保すると言いましても、なかなか通常保存しておくということも容易ではございません。先般の東日本のときをお願いしたように、それぞれガ

ソリスタンド等やっている方々に、きっちりと、役所の緊急車両、その用途とするべきものに対する燃料の供給に対する対応をお願いするという形で可能ではないのかなというふうに思っているところがございます。燃料の備蓄に関してはそのように考えておりますので、ご理解いただきたいなと思います。

それから、先ほど地震のなかった九州ということでございますが、実際の熊本地震でもつての益城町がございます。それから、その隣に熊本市を取り囲むように嘉島町というのがございます。

嘉島町の町長さん、親しいんでありますけれども、お電話で話をいたしましたら、あそこに何か……名前はちょっと忘れましたが、活断層があると。そして30年から50年に大規模地震があるだろうというふうに捉えていたと。まさかきょうあす、10年先になるとは思わなかったけれども、その4月14日でしたっけ、がその日であったと。活断層が、でもって心配されていたことが起きた日であるという言い方をされておりました。ですから、地域の方々はそこが……何か布というのか、フ何とかという断層でしたですね、があるんだというふうに捉えていたようでございます。

ですから、私どもといたしましては、まさか今来ないだろうと思っていらっしやったのかどうかわかりませんが、私どものほうはそういう活断層等、またはそれをにおわせるような状況が、歴史的な部分においても、今のこの私どもの六戸町においてははないという現実がありますので、幾らかは向こうよりは安心していてもよろしいのではないかなというふうに。若干甘いようですけれども、そのように捉えているところがございます。

以上でございます。

議 長（円子徳通君）

5番、高坂茂君。

5 番（高坂 茂君）

地震だけで終わってしまいそうですので。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

すみません、議長。ありがとうございます。

近隣町村と広域的な連携でもって避難民の受け入れ等をやっているのかということですが、このような災害の場合には県等から、そちら被災者が来られる場所とか、そういう連絡を取り合ってきますので、結果的に市ですとか町ですとか、こういうふうに受け入れてくれませんか、できますでしょうかというふうにお問い合わせが来ますので、私どもは近隣とだけでどうしようかというふうな相談は、今のところはしておりません。あくまで県等が情報把握をしたところからの要請等に応じて、私どもの可能な部分は協力すること、しましょうという姿勢でいるということでございます。

議 長（円子徳通君）

5 番、高坂茂君。

5 番（高坂 茂君）

最後のところはよくわかりました。県からの要請があった場合に対応するという事で理解してよろしいですね。

時間が大分経過しておりますので、次の2点目の農業振興策について伺っていきたくと思います。

耕作放棄地のことを言いました。農地の集積、県のほうが主体となってやっております。今の時点において、多分もうほとんど農家の方々、高齢者になっていると思います。私らの年代が一番多いと思います。そういうこともあって、周りの話を聞いても、もう私の時代で終わりだという話が方々から聞かれます。

そして、結局我々の時代はものすごく物を大事にする。ですから、収入が上がらなくても、どうしてもそこを大事に耕していく。いい例が、田んぼであれば沢田なんですね。あそこは多分畑にも転用できない。そういったところでも、方々、ハンノキというんですか、そういうのが生えて荒れ地になっているのが見えています。それから、私もしょっちゅう散歩、あちこち歩いていますのでわかりますけれども、転作というんですか、田んぼから畑に変えているところが方々見られます。これは自然の成り行きかなと思います。

田んぼから畑というのはわかります。六戸は畑作が盛んです。そういったところをですね、私は後継者が一番だと思うんですね。それと、関連してやはり収入が上がらないと、

どうしても魅力が続かないわけで。そういったところで、直接はやっぱり県からの指導のもと、国からのそういう方針を示されて、それからT P Pもあります。表面上見れば、やはり外国の農産物と対抗しなければならない。そのためには農業法人等から、そういうふうに必要な規模の、そういうふうに移転チェンジしていかなければならないというのが出てきております。で、もう我々の時代は終わったという。果たしてそれでいいものか。そういったところを私は非常に疑念に感じるところなんです。

そういったところで、今の農家の方々に情報がどのように伝わっているのか。そういったのわかる範囲でいいですので、まずその1点、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（円子徳通君）

産業課長。

産業課長（高橋宏典君）

お答えいたします。

まず後継者が不足してきているということで、現在六戸町内全域を対象に、町が後継者の有無等について調べた資料はまだ存在はしておりません。ただし、農林業センサスにおいて、5年間ごとに行っておりますが、2010年と2015年を比較しますと、5年間で農業就業人口は200人ほど減少しております。

ただし、年齢別構成に見ますと、青年就業者に当たる45歳未満のパーセンテージは3%、逆に増加しております。45歳から65歳は5%減をしております。65歳以上は2%増となっております。

これらのことから、高齢化は進んできてはおりますものの、後継者は順調に育ってきているものと考えておりますので、引き続き後継者の支援を行っていきたいと考えております。

また、収入に関してなんですが、農林業センサスでまた2010年と2015年を比べますと、農産物販売金額規模別経営体数を比較した場合、500万円以下の小さな経営体に関しては4%減しております。500万円から5,000万円ですと逆に4%増となっております。5,000万円以上ですと1%増となっております。これらのことから、500万円以下の小さな経営体の減少は見られるものの、全体の販売金額が上のほうへ推移しておりますことから、全体的に農業の経営は上向きになりつつあると考えております。

また、稲作と畑作の関係なんですが、これについても調べてみますと、転作率で比較しま

すと、2010年は転作率は52%、2015年は66%と、5年間で約14%増加してきております。より畑作に推移してきている状況にあると考えております。

以上です。

議長 長（円子徳通君）

5番。

5番（高坂 茂君）

どうもありがとうございます。大変詳しい実態ですね。

所得については、500万円、びっくりしたんですけれども、今聞いてですね。500万円ぐらい収入があれば、これは立派にやっていますよね。

それと合致するところは、六戸は非常に収入というんですか、所得が高いと。ですから国保なんか高いというふうに言われて、なるほどなど。そして高収入、500万円以上もふえていると。パーセントは出てきたんですけれども、どのぐらいの実数かちょっとわからないので想像しますけれども。

そういうことであれば、農業所得については問題ない。それと転作についても、畑に転作している。これはまあ仕方ないのかなと。やはり米と畑作では収入の度合いが全然違ってくるのかなと。米はどうしてもたたかれる。それから過剰米になるということもありまして、これはTPPの主要5品目、聖域と言っていますけれども、これは国はあくまでも責任を持つということで今なっていますけれども、ただ、畑作についてはこれからの農業の仕方にかかってくるのかなと思っております。

それで、我が町の後継者について、やはり次代の担う、農業が基幹の我が町でありますので、後継者が必ず問題が出てくるはずですよ。周り見ても、私は農業は好きだと、やっているんですけれども、要するに嫁さんがいない。これもよく聞くんですよ。誰か紹介してくださいよと言われるんですけれども、私紹介したいんですけれども、そういうあてもない。そういったところ、やはり人口減少の問題もかかわってきますけれども、こころ辺、後継者とリンクして婚活の仕組みをちょっと考えていただきたい。

これ毎回どこかで私話していることなんですけれども、そういったところ、町長、もう一回対策も、町長の私見でいいですけれども、やはり後継者の問題もありますけれども、やはり未来に向かって希望が持てるようなですね。やはり町長からそういった言葉も聞きたいと

思います。どうですか、そこら辺。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まずは町としては、24年度からスタートしております新規就農者給付金等、実際は六戸町では11名ほどいらっしゃいます。今度また3名の方が認定されてということで、そういう支えという部分は行われてきているところでございます。

結婚をできないでいるから誰かというお話がございましたが、私あるところで頼まれて講演でお話ししました。結婚したかったら、結婚したいと満座の中で声を上げてみたらいかがですかと。脇のほうでしゃべっていても誰もわからないと。堂々としゃべってみる。基本的に語らずときは可能性ゼロ%、語れば0.001でもどうかなという可能性が出てくるのではないかというお話をして、会場から笑われたことがあります。実際の結婚するしない、それから農家だからではありません。今は、私は職業に関係なく、若い人たちが結婚をどちらかという晩婚という傾向である。これは社会の何が原因になっているかは詳しくわかりませんが、こういう時代なんだろうなというふうに思っております。

先ほど農業者のお話ありましたが、それ相応に行っている後継者等見ますと、ほとんどは結婚していらっしゃいます。もしかしたら経済的理由かなと思ったりもするんですが、果たして経済だけなのか。それとも、その仕事に向かう姿勢という部分が、女性の方にも理解してもらえる、頼りがいのあるという意味合いで結婚できているのかもしれない。しっかりやっているところは、そんなに結婚していないのというところじゃなくて、しっかりと結婚されてお子さんを持って暮らしていらっしゃるという方が多いです。

ですから、私はやっぱりトータルとしてどのようにするのか。後継者のお話、ご質問ありますが、例えば私どもが若かった時代に、ここの息子だから、ここの次男、長男でも何でもいいんですが、後を継いでちゃんと面倒を見なくちゃというふうに思った時代がありました。が、今はもう、親がやっているけれども私は違うからという、農地があっても農家をやらないところもあるでしょうし、しかし農業をしっかりやろうということになれば、そんなに広くは土地はなかったといっても、先ほどのご質問のように優良な土地をお借りして、そして規模を計画的にやっている方々が、先ほど言った500万円から5,000万円とか、そういう

ような農家になっていращやるんじゃないのかなというふうに思っております。その個人個人の家の経営体、またはそのやり方、今やっているお仕事、それによっていろいろ変わってきますので、私どもとしては高坂議員が最初ご質問されました、その遊休農地にしないで、利用できる場所を利用して農業生産を上げていくということ、私は、六戸町は順調にしているほうではないのかなというふうに思っております。

TPPに関しましては、恐らく一番影響が大きいかもしれないというふうに危惧されるのは、稲作ではないのかなというふうに思っております。畑作、それから畜産、また果樹、もう完全に先般、山形の東根市の市長さんおっしゃっていましたが、TPP関係なしと。もうアメリカのサクランボが入ってきて、もうあのものと比較して議論する必要はないと。それを求める人は安く買えばいいんで、しかし、やはり日本というものはこういういいものがあれば、それを求めるものであると。もうあくまでサクランボもどきは輸入物、国内産はというふうに、勝ったんだという言い方をしておりました。ですから、野菜等を含めて日本の作物は他の国に比べて勝つ作物。

ただ、絶対量としての穀物としてのお米は、過剰状況にあるということ、それから価格の問題でその使用する目的、それらによって、やはり安いほうがいいというふうになれば、そっちも使ったりするだろうから、お米にはちょっと影響があるんじゃないかと。すなわち、中以上のお米という製品、優良品というふうに見られるように、お米もつくっていかざるを得ない。それが青森県が昨年から一生懸命やっている青天の霹靂であってみたい、特Aであったり、優良品質のものをつくりましょうというのはその辺にあるのかなと。中以下、増量米という別名で言われたりするようなレベルは、値段が状況に応じて乱高下せざるを得ないのではないのかと。TPPになるとより厳しくなるのではないのかというふうに言われている次第でございますので、私どもとしては、先般、後継者の会の総会にも行きましたが、20数名いてびっくりいたしました。あのにぎやかな時代のときよりも後継者がいるんじゃないかというふうに思っておりましたので、今のところはよき流れにあるのではないのかなと捉えておりますので、ご理解いただければと思います。

議長（円子徳通君）

間もなく時間になりますので、最後の質問をお願いいたします。

5番、高坂茂君。

5 番（高坂 茂君）

じゃ、最後の質問にします。

最後、道の駅のことなんですけれども、やはり手狭に私は思っていますので。入口のところ、出口、国道からじゃないほうからも入れるように、さっき回答ありましたけれども、もう1点、全体を拡充する考えはないか。最後1点だけお聞きしたいと思います。検討するかですね。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

ご質問、ご指摘のとおり、道の駅、実際は道の駅ではなくてつくったわけですが、それを国交省が道の駅にしてくださったということでございますけれども、他の道の駅に比べて手狭であるというのはそのとおりでございます。当然のこととして、若干もうちょっとスペースが欲しいなというふうに思っているのは確かでございます。

ただ、先ほどのお話がありましたように、地産地消含めて、地元の野菜等、それらで例えば露店的な意味合いでもうちょっと品ぞろえをふやしてあげると、木造でもいいからつくれないかということも、実は産業課のほうにその話もしたことがございます。ただ、建物は簡単につくるんでありますが、その経営形態の中でそれをどういうふうに運営するかという体制ができるかどうかというのはございますので、その点を確認しながら、まず店舗をどうするかということ、それから敷地においては、今まず官庁街通りのほうに橋梁をかけるのが非常に高コストなものですから、大変なんですけれども、でもその道がつながった際における利用において、すなわち、あの一带あたりが可能性のある土地になります。人様の土地ですから、ああだこうだというのはできないのでありますが、もしそういった可能性があるのであれば、拡大するというのも考えてもいい。今以上にそういう道等を整備することによって、可能性は拡大するのではないのかなというふうに思っておりましたので、高坂議員さんがご質問したとおり、同様に私も今、何とかもうちょっとできないものかというふうに捉えておりますので、ご理解いただければと思います。

議 長（円子徳通君）

これで、5番、高坂茂君の一般質問を終わります。

ここで10分程度休憩いたします。

11時15分より再開いたしますので、よろしく願いいたします。

休憩（午前11時02分）

再開（午前11時15分）

議長（円子徳通君）

休憩を解いて会議を始めます。

先ほど高坂議員の質問に対して、要援護者名簿の人数について、福祉課長から回答の申し出がありました。発言を許します。

福祉課長（外山昌彦君）

先ほど高坂議員から質問があった要援護者名簿の人数についてお答えしたいと思います。

平成28年3月31日現在の65歳以上のひとり暮らしの世帯は307世帯307名、高齢者のみの世帯は314世帯で637名、合計で621世帯の944名が高齢者の世帯となっております。

以上です。

議長（円子徳通君）

それでは、次に、2番、種市正孝君は一問一答方式による一般質問です。

種市正孝君の発言を許します。

2番、種市正孝君。

2番（種市正孝君）

2番、種市正孝です。

初めに、北日本大震災から5年の月日が流れ、当時の記憶が少しずつ薄らいできた中で、去る4月に発生した熊本地震では、多くの方々が犠牲になりました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。そして、改めて地震の怖さ、備えの重要性を再認識したいと思います。

それでは、通告に従い、質問に入らせていただきます。

最初に、成人保健についてでございますが、皆さんよくご存じのとおり、青森県は全国の中で最も平均寿命が短い県であり、現在短命県返上ということで、キャンペーンなどのいろいろな施策を行っております。

そういった中で、先月、厚生労働省が発表した2015年人口動態統計の結果についての記事が新聞に掲載されておりました。それによりますと、青森県での糖尿病死亡率は18.2%で、2年連続で全国最悪、悪性新生物、いわゆるがんと呼ばれるものの死亡率は、3年連続で全国ワースト2位とのことでした。記事の中の医療関係者のコメントには、健診率の低さなどが原因として挙げられておりました。

日本がん予防協会によりますと、がんを含む全ての病において、予防にまさる治療はないとされ、1次予防として生活習慣等の改善、2次予防として早期発見、3次予防としては、健診受診後に必要に応じた精密検査、再検査等を必ず受けることとうたわれております。

そこで、2次予防と言われる健診についてお伺いします。

平成23年に策定された第4次六戸町総合振興計画の中では、特定健診の各種がん検診の受診率向上に努めることが記載されておりますが、その受診率はどのように推移しているのかについてお伺いいたします。

また、次に、集団で行われる特定健診の日程、受診対象地区についてですが、私も40歳のときからですから10年ちょっと、就業センターで行われている複合健診を利用させていただいていますが、何度か待ち時間についての話を耳にすることがありました。そこで、どのように日程等が決められているのかについてお聞かせいただければと思います。

3つ目は、受診率向上についてですが、総合振興計画では、最終目標として特定健康健診受診率を60%、がん検診受診率を25%としておりますが、この目標値に向けての新たな取り組み等についてお伺いいたします。

次に、小学校跡地についてであります。平成9年3月には昭陽小学校が、平成13年3月には長谷小学校と柳町小学校、平成21年3月には折茂小学校がそれぞれ統合のため閉校となりました。昭陽小学校においては19年、長谷、柳町小学校においては15年と、長い年月が経過しております。

昨年は折茂小学校跡地が十和田市で行われたB-1グランプリの臨時駐車場として利用されていましたが、ふだんこの跡地はどのように利用、管理されているのかについてお伺いいたします。

2点目としては、それぞれの跡地は校庭等を入れますとかなりの面積になると思われませんが、今後この広い土地を有効利用する計画などはないものかについてお尋ねします。

以上で壇上からの質問を終わります。

議長 長（円子徳通君）

町長。

町長（吉田 豊君）

それでは、早速ではございますが、2番、種市議員さんのご質問に対しまして、お答えを申し上げてまいりたいというふうに思っております。

まず、成人保健についてということで、第4次六戸町総合振興計画が始まってからのその後の受診者数等の推移ということでございます。

特定健診は40歳から75歳未満の方を対象とする内臓脂肪型肥満、すなわちメタボリックシンドロームに着目した、生活習慣病の予防のための健康診査を行うものでありまして、平成20年度から各医療保険者に対して実施が義務づけられましたので、町は国民健康保険加入者を対象に健康診査を実施しているところでございます。また、がん検診については、健康増進法に基づく健康増進事業として実施しているところであります。

受診者の推移でございますが、振興計画期間内の平成22年度以前は、特定健診については平均受診率が35.3%でございましたが、振興計画期間後の平成23年度以降は、平均受診率が38.3%となり、3ポイント上昇しております。また、がん検診については、胃がん検診のほか4種類の検診全体で比較しますと、平成22年度以前の平均受診率が25.8%でありましたが、平成23年度以降の平均受診率が22.6%となり、3.2ポイント低下しているところであります。

次の特定健診の日程、受診対象地区についてでございますが、特定健診の日程は、秋祭り等のイベントや農繁期を考慮した上で、町の健診希望案を作成いたしまして、青森県総合健診センターと協議をして決定しているところでございます。

現在、受診率の向上対策でございますが、保健協力員による受診証の配布、自己負担費用の軽減のほか、健診時の朝食提供事業、年間を通じて受診できる個別健診や農閑期の日曜日健診等を実施しているところでもあります。

次に、今後の受診率向上に向けての施策については、健康ポイント制度、ろくのへ元気ア

ップポイント事業を今年度から実施し、若年層から高齢者までの健康づくりや介護予防事業への参加の動機づけを行い、受診率の向上を図るとともに健康長寿の町を目指したいと考えているところでございます。

次に、2つ目のご質問でございますが、小学校跡地についてに対しましてお答え申し上げます。

今後この敷地の活用施策等はないのかということでございますが、1つ目の閉校した小学校跡地の維持管理、利用については、教育課長のほうから答えさせていただきたいというふうに思っております。

今後の旧小学校跡地の利活用については、現在のところ、具体的な計画はない状況にあります。小学校跡地のほかにも、町営住宅跡地など町所有の未利用地があることから、本年3月に副町長を委員長として、関係課長による公有財産取得処分等検討委員会を立ち上げております。この委員会は、公有財産の取得や交換、あるいは賃貸や売却など、適切な処分について協議検討を行い、公有財産の有効な利活用を図っていくことを目的としております。今後はこの検討委員会を軸に、未利用地の利活用を積極的に進めていくこととしております。

以前の議会でも申し上げておりますが、民間への売却処分をしたほうが有効活用につながるケースも考えられますので、売却処分も視野に入れ、同時に地域の皆様を初め、住民の意見も聞きながら判断をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上で壇上からのお答えとさせていただきます。

議 長（円子徳通君）

教育長への質問でございますが、本日は欠席になりますので、先ほど町長も言われましたが、教育課長からの登壇の上の答弁を許します。

教育課長。

教育課長（吉田英輔君）

それでは、私からは閉校した小学校跡地の維持管理、利用についてはどのようになっているのかというご質問にお答えしたいと思います。

小学校の統廃合により閉校した小学校跡地の維持管理につきましては、旧柳町、長谷小学校では、平日に施設管理人の駐在により通年で管理しております。また、旧折茂小学校については、年3回程度の草刈りを実施している状況です。旧昭陽小学校では、平成26年4月よ

り利用を休止しており、常駐による管理人を廃止しております。

利用状況につきましては、スポーツ少年団、子供会、無形文化財の練習や地域住民の運動場所として利用されており、また、選挙の際には投票所として利用されているところでございます。なお、折茂小学校跡地につきましては、臨時の駐車場等に利用されております。

以上、私からの答弁といたします。

議 長（円子徳通君）

2 番、種市正孝君。

2 番（種市正孝君）

それでは、まず最初に、特定健診、がん検診のことからまたお伺いしたいと思いますけれども、23年度から見て特定健診の場合は3ポイントほど上昇傾向にある、がん検診においては逆に3ポイントほど下がっていると。受診率のほうなんですけれども、下がっているということだったんですけれども。

いろいろと福祉課を初め、あと関係団体の方々、いろいろご尽力されていることとは思うんですけれども、そのあたりで、これ上がっていることに対してはいいんですけれども、なぜこのがん検診のほうがこれだけ、3ポイント下がっているのかというのをちょっとお聞きしたいのと、あともう1つですね、これ前に町長が言われたことがあるんですけれども、弘前大学の先生のお話を何か出して、実際にドックとか健診は受けるけれども、肝心なところ、治療に行かないとかそういう、精密検査があってもそれに行かないというお話を、前の議会のほうで町長がなされたことがあったと思うんですけれども、結局いろいろな健診、検査などを受けた場合、その中で病院行ってください、もう1回検査してくださいよというお話の中には出ると思うんですけれども、その出た方々が今度は本当にそれ行っているかどうかというの、ちょっと何かデータの的にありましたら、その辺の数字も、去年あたりのやつでよろしいんですけれども、教えていただければと思います。

議 長（円子徳通君）

福祉課長。

福祉課長（外山昌彦君）

まず、ただいまのご質問の各がん検診受診率の低下の要因ですが、がん検診の低下の要因なんです、40歳代の若年層、特に男性の受診率が低いことが要因となっております。平成27年度の受診率では、胃がんが6.2%、大腸がんが6.5%、肺がんが7.2%というふうに、各年代層に比べると受診率が低い状況となっております。

次に、精検の実施率なんです、26年度の実績値では、集団検診については受診率が67.3%、人間ドックについては53.5%、合わせて合計で61.7%という方が、精密検査の実施率となっております。

以上です。

議長 長（円子徳通君）

2番、種市正孝君。

2番（種市正孝君）

まず、がん検診のほうの受診率の低下は、若年層のほうは、足を引っ張っているというような言い方はおかしいのかもしれませんが、まず受ける方が少ないと。そういうことで下がってきていると。

年々これはあれですよ、がん検診の場合は40以上の年齢はありますけれども、国保社保に関係なくということなんでしょうから、人数的には受診対象人数はふえていっていると。その中で受ける方が少ないから、受診率的には低下しているところなのかなというふうに受けとめますけれども。

そうすると結局、一番の働き盛りと言われる40代、50代の方々がやっぱり少ないということになって、がんになっちゃうと結構大変なことになるのではないかと、できればそこもやっぱり受診率を上げていかなければいけないのかなと思うんですけども、そのあたり何か、その受診率、特に年齢層ですね、60歳以下とか若年層に向けての何か受診率アップの対策なんかはとられているのかなというのが1つと。

あともう1つ、先ほど精検の受診率なんですけれども、特定健診、精密検査、特定健診の場合のやつで大体6割ぐらいの方が、病院行ってくださいよと言ったらそのまま病院行っている。あと4割の方は、じゃ、検査受けなくて終わっているということになるのかなと思うんですけども、やっぱり先ほどそうなりますと、町長がおっしゃったように、まず健診受けてもそこから先に進まないという事態になってしまうということなので、ここも一つ、こ

れからやっぱりこの精密検査を受ける受診率のアップをやっぱり狙わなければいけないというので、その辺の対策というのは何かあるのかなど。この2点をまたお願いしたいんですけども。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、健診は受けたものの、要精検の結果が出たけれども、それを改めて診てもらうために行かない人が多いと。

このことは、私は県の医療審議会の委員もやっていますが、その席でも専門の方々の前でもお話をいたしました。何か特別な暴飲暴食だ、喫煙だ、何がどうした、夜更かしだ、いろんな部分をわかりやすくするためなんでしょうけれども、言いますが、一番はやはり先ほど言いましたように、若年で働き盛りの人が自分の健康管理を怠ることによって大きな病になるというのが、青森県のこの数値を見ましても現状ではないかなど。長寿県ではないというのは、結果的に長寿ではないのではなくて、若い時代に亡くなられる方が結構その比率が多いもんですから、病気でもって。ですから、平均値がパーセンテージ、数値を計算すると全体が下がってくるということになっていますので、要精検があったらそれを診てもらいに行っていたきたいなというのが、一番のポイントになるのではないのかということでございます。

今どのようにというお話ですが、ご存じと思いますが、昨年から六戸町としては要精検に行った方には、当時は3,000円を助成しますから行ってみてくださいというふうにしております。そして本年度からは、それを状況を見まして、というのは実際に行かれる方々の状況を見まして、どうなのかということ判断した結果、ことしは5,000円を出してさしあげると。やはりみんな国保ですとかそういう関係の方々というのは、正規雇用とか社会保険じゃないもんですから、休んだりすると仕事がストップしたり、またパートタイマーであれば収入がないということ等もありますので、その日の収入が入らないということになりますから、まずはそういう周りの社会の現象よりも、町が協力いたしますから自分の健康管理のほうで行っててくださいよと、全額ではないかもしれないけれども、あなたをご負担する中の一部を私どもとして協力してさしあげますという形でやっておりますので、このように増額し

た状況でございますから、ことしの動きという部分を若干見てまいりたいなというふうに思っているところでございます。

あと別の分野、ちょっと担当課長からお願い申し上げます。

議長 長（円子徳通君）

福祉課長。

福祉課長（外山昌彦君）

それでは私のほうから、がん検診等の精密検査の受診率の向上対策について説明したいと思います。

まず、先ほど町長が説明しましたが、27年度から新しい事業で、60歳以下の精密検査の助成事業を実施しております。27年度の実績では、56人の精検対象者のうち、この補助金を38の方が申請してございまして、補助金の金額は11万1,000円ほどとなっております。限度額は3,000円ですが、平均の補助金額は2,946円となっております。

次に、精密検査を受けない方ですね、そういう方の対策といたしまして、精密検査対象者にあらかじめ面談の都合のいい日時を本人に照会いたしまして、極力面談をして、受診をしてくださるようお願いをしております。

以上です。

議長 長（円子徳通君）

2番、種市正孝君。

2番（種市正孝君）

今ちょっと助成金のお話が出たんですけども、これ多分普通の方々には余り知られていないのかなという感じがするんですけども、結局あれですね、検査を受けて結果を聞きに役場なり来るわけですけども、そのときにこの対象になった方々にだけまずお知らせしているような形ではないのかなという。そこをちょっとお聞きしたいのが1つと、あとこれ、助成金あれですよ、年齢が60歳以下で、がんのほうだけではないかと。私の記憶違いだとあれなんですけれども。がん検診における精密検査の場合の助成金だったかなと思うんですけども、これ特定健診のほうの精密検査にもこれ出るんでしょうか。その2点ちょっとお願

いしたいんですけれども。

議 長（円子徳通君）

福祉課長。

福祉課長（外山昌彦君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほどの精密検査助成事業の周知なんですけど、これについては対象者だけにお知らせしております。それで検査の助成の対象なんですけど、これは特定健診の精密検査ではなく、がん検診のみを対象としております。

以上です。

議 長（円子徳通君）

2番、種市正孝君。

2 番（種市正孝君）

そうしますと、特定健診のほうで精密検査を受けた方には、全然ないということですよ。

どうしてもちょっと、データ、資料があるんですけれども、27年あたりだと、がん検診の肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、前立腺がん、がん検診があるわけですけれども、それで要精検と言われるんですか、もう一回精密検査受けてくださいと言われた方々が、実際に医療機関に行って、受けましたよという証明書なりはがきなりが役場のほうに戻ってくると思うんですけれども、それでいきますと、大体去年、27年度あたりだと85%ぐらいですか、それ行った方々が。トータルしますとこのがん検診で。そうすると8割以上の方々は、やっぱりがんと聞けばちょっと怖いところありますから、皆さん行かれているというのが実情なのかなと思うんですけれども、そうなってくるとやっぱり、特定健診、特に先ほど言ったメタボの部分の健診になると思うんですけれども、糖尿病であったり内臓関係のほうの疾患のほうになると思うんですけれども、その方々でいくと、去年でいうと68%ぐらい、7割ぐらいということで、1割ぐらい低くなるわけですよ。

やっぱり先ほど一番最初にも言ったように、糖尿病、青森県の場合は結構数値高いものから、医療関係者でも私ないからわかりませんが、1回行ってその場で検査して結

果が出るものなのか、あるいはそこでもう1回、2回検査を聞きにいかなければならないのか。そうなってくると、先ほど町長がおっしゃったように、やっぱりいろいろ仕事があるから2回病院に行かなければならない、あるいは3回行かなければならないということで、そういう回数的には、特定健診のほうの精密検査に対しても、多少なりともやっぱり助成金というものがあってもいいんじゃないかなと思われるんですけども、そのあたりいかがなものでしょうか。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

特定健診の方々も対象にしたらいかがかということでございますが、やってさしあげたいという気持ちはありますので、その状況がどうなのかを調べてみたいと思います。実際にどのくらいの数なんだろうか、またその病状というのが、ある意味特定健診においては、がん検診も同じなんではありますけれども、ほんのささいなような、行ってみたら実はそうであったということも結構ありますので、その辺をどういうふうに判断するかという部分、ちょっと検討させていただきたいなというふうに思います。

どちらにいたしましても、お金を出すから行くというのではなくて、私自身は、もう県内全体的にそうでございますので、働き盛りの人たちがどこか悪いから診てもらいなさいというお話をしても行かない方が多いものですから、青森県の結果がこうなんだろうというふうに思っておりますので、行くような習慣づけというものを身につけるためにこういうふうに行っておりますので、まずちょっと特定健診のほうの状況を調べて、対応した場合にはどういう尺度でもってやっていけばいいかを考えさせてもらいたいなというふうに思っています。

ということでございます。

議 長（円子徳通君）

2番、種市正孝君。

2 番（種市正孝君）

まず今後、その辺のことも少し調べていただければと思います。

続いて、時間もあれですので、集団健診の日程等についてなんですけれども。

これちょっと過去のやつ、複合健診のお知らせ、今コピーしたやつ見ていたんですけれども、当初9月、10月で終わったものが1月、あるいは日曜日という感じでいろいろ拡大されているんですけれども、日数的には各年度、13日でそのときの集団の特定健診ですね、あと、これにも一緒に、後期高齢者も一緒になると思うんですけれども、そうやってもう13日決められているんですけれども、これ、私も先ほど言ったように、行きますと結構待ち時間がという話をちらほらと聞かれるところがあるんですよ。ちょっと長いんじゃないかなって話で。

単純にあれなんですけれども、まずそうですね、1年ぐらいで集団健診と後期高齢者のやつで、何人ぐらいになるのかな、これ。大体私ちょっと計算してみたら、13日単純に割ってみますと、大体1日80人ぐらいの受ける方々ということになるんですけれども、この辺はシミュレーション的には、1日どのぐらいの人数が受診されるかというのはやっぱり計算されて、この日程とか出されているのかがわかれば、詳しいところ教えていただきたいと思うんですけれども。

議長（円子徳通君）

福祉課長。

福祉課長（外山昌彦君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

過去の健診の日数ですが、大体23年度から13日平均で行っております。それで、24年度から日曜日健診を1日取り入れて、利便性の向上を図っているところです。

それで1日の平均人数ですが、単純的に対象者が大体2,500人程度ですので、13で除すと大体1日187人くらい、190人くらいですね、の対象者となっております。

現在の地区割りなんですけど、大分前から毎年同じ地区割りとなっておりますが、基本的には、健診の実施日については全地区の方が受診可能となっております。ですので、人数が時間帯によっては混み合うかもしれませんが、そういう混み合う方については、適宜に実施日の、いつでも結構ですので都合を見て受診してくださるようお願いしたいと思います。

以上です。

議長 長（円子徳通君）

2番、種市正孝君。

2 番（種市正孝君）

対象者数からいくと、大体1日190人ぐらいですよ。実際問題は、先ほども受診率のほうでパーセンテージで追っていきますから、かなり少なくなってくるということなんですよけれども、そうすると、私たまたまタイミングが悪いのかどうか。朝一で行ってみたり、あるいは終わりあたりに行ってみたり、いろいろ試してはいるんですけども、比較的、受付してから最初に始まるあの問診というんですか、書類出すあたりまでの時間が結構、階段なんか座っている方もいらっしゃりますし、長いと。特に朝ですと、胃がん検診なんかありますと食事をとらないで来てくださいと、行っても結局は会話も少なく、余りしゃべらないでくださいという制限がつくわけで、そういった中で待っている方々、結構いらっしゃるといのが実際問題だなと思うんですけども。

その辺のこともあって、少しでも待ち時間が少なくなれば、皆さんがもっと来やすくなるんじゃないかなというところありますので、その辺のことも今後ちょっと検討していただければと思います。

最後の今後についてなんですけれども、先ほど出ましたポイント事業ですか、ろくのへ元気アップポイント事業というのが今年度からやり始めるということで、これパンフレットいただきまして、見させていただいたんですけども、特定健診あるいは各健診などを受けますとかなり、300ポイントとか、胃がん検診などを受けると100ポイントというポイント制にしているところがあるんですけども、これで少しでもきっかけになって健診などを受けてくれる方々がふえればいいのかと私も思っているところなんですけれども。

ちょっとこれ見ていると、中見ると結局3,000ポイントで商品券との引きかえ、あるいは小中学校への活動募金、応援金ということになるんですけども、どうなんでしょう。私これ自分でやってみたんですけども、ちょうど50歳なんですけれども、特定健診受けて、肺がん、胃がんとか前立腺受けて、結果聞きにきましたとなると、900ポイント加算するとなるんですよ。そのほかに献血ありましたで1,000ポイントぐらいかな、年間。あと、こっこのほうで見ていると、支援センターの物忘れ検診はちょっとまだ行きたくないし、グラウンドゴルフ、生き生きスポーツ大会という、ポイントいろいろあるんですけども、ちょっと若い年代の方々に対してはポイントためる時間が長いのかなという感じは、ちょっとこれ

を見させて受けとめたところがあるんですね。

それで、ポイントというのはできればある程度目に見えた形で、何ポイントたまったから、よくスーパーなんかでは幾らの割引券が出ましたよという感じで、そういうのをやっぱり楽しみとしているところもありますので、ちょっとこれ、3,000ポイントというのはどこから出てこうなった話なのか、ちょっとそれお聞かせしていただきたいんですけども。

議長 長（円子徳通君）

福祉課長。

福祉課長（外山昌彦君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

3,000ポイントについては、翌年度に3,000ポイントを超えた場合に商品券と交換、または町内小中学校活動応援金と交換となります。

それでポイントのほうですが、今年度は一通りこのポイントに基づいて実施いたしますが、1年間実施して、ポイントの点数のほうをもう一度検討してみたいと思います。特にポイントをためるには、ラジオ体操、個人でのラジオ体操とか、地域でのラジオ体操、あとウォーキングというものもありますので、これらのラジオ体操等を積極的に実施して、ポイントを、毎日ラジオ体操いたしますと730ポイントがたまりますので、ぜひこちらのほうですね、ラジオ体操のほうを推進していきたいと思います。

以上です。

議長 長（円子徳通君）

2番、種市正孝君。

2番（種市正孝君）

ことはこれでいくということで、見直し、来年あたりまたいろいろ見直しながらということだと思っておりますけれども、できれば、先ほどの話に戻りますけれども、やっぱり若年と言われる方々、そういう方々にも少しは健康に対する意識づけ、意識を持ってもらいたいという意味では、もうちょっと若い方々に対しても何か少しポイントがつくようなものがふえていけばいいのかなと。そうすると、健診受けてそっちも受ければ、結構3,000ポイン

トのクリアも早くなっていくんじゃないかなという感じを持っております。

あとそれと、ちょっと……いいです。じゃ、次に。時間があれで。

議 長（円子徳通君）

時間は12時15分までです。

2 番（種市正孝君）

わかりました。じゃ、次に、学校のほうの話にいかせていただきたいんですけども。

まず学校のほう、今どういうふうに管理されているかという、先ほど課長さんのほうからお話があったように、長谷小学校、柳町小学校のほうは比較的管理のほうがされているということだったんですけども、これ、結構古い建物だと、残っている建物だと思うんですけども、私も長谷の場合はもう40年ぐらい前に入っていますから、もうその当時からあった校舎ですからあれなんですけれども、こないだちょっと見ましたら、先ほどの高坂議員の中にもあったんですけども、私自分ちよりも結構古い建物なのに、あそこに避難地区ですか、の看板があるんですけども、柳町さん、長谷さんのほうは。その辺は余り、ちょっと古いんですけども大丈夫なのかなと先ほど心配したところはあったんですけども。

あと、その辺ちょっと大丈夫なんですかね。1つそれと、あと昭陽小学校さんのほうなんですけれども、あそこ結構、こないだちらっと先月見させていただいたんですけども、今何も使われていないということだったんですけども、結構古タイヤとか家電なんかの中に置かれているように見えるんですけども、その辺はどういうふうに。あれは管理物として中に置いているのかどうかというのを、その2点お聞かせいただければと思うんですけども。

議 長（円子徳通君）

副町長。

副町長（保土澤正教君）

種市議員さんのご質問、長谷小学校、それから旧柳町小学校、いわゆる校舎でございますが、先ほども総務課長のほうからご説明がありましたように、耐震診断はしておりません。したがって、大丈夫かどうか、これから大きい地震が来たときにどうなのかということにつ

いては、明確にはお答えできませんが、少なくとも十勝沖地震、もしくは三陸はるか沖地震、そして先般の東日本大震災の地震、そういうふうなものに耐えてきているという実績、これは耐震診断はしておりませんが、避難所として指定している経緯はそういうことなんだろうなど、そういうふうにご考えております。

なお、昭陽小学校のほうにつきましては、現在中のほうに物は収納してはございます。ただ、それを活用して何かをするということはしておりませんので、光熱費関係等もシャットアウトしていますから、使用を禁止しています。ただ、じゃ、建物を壊せばいいじゃないかというふうなお話に拙速にはいかない事情もありますので、その辺は、防衛の補助が入っている建物であるということも踏まえて、今利用していない状況で資材の倉庫みたいな形では利用させていただいているというのが現状でございます。

以上です。

議 長（円子徳通君）

2 番、種市正孝君。

2 番（種市正孝君）

中のほうに昭陽さんのほうは、体育館のほうに物が置かれているというのはわかりますけれども、外のほうにあるタイヤとか、家電です、壊れた家電とか、そういうのはちょっとどうなのかな。

やっぱり私は長谷小学校出身なものですから、長谷さんのほうをたまに通りますけれども、やっぱり自分の母校がああいうふうにきれいに保存されているとか、使われているというのはすごく、卒業生としてもすごくうれしいことだと思うんですけども、やっぱり昭陽さんのところをちらっと見ますと、ああやって一種のごみのような形で置かれているものがあるんですけども、やっぱりそうすると、自分の育った学校がそういうふうになんか物が置かれている、ごみみたいなものが置かれているとなると、やっぱり皆さん、あそこで育った卒業生の方々はちょっと気に病むところなんじゃないかなと思うんですけども、そのあたりはどうでしょうか。

議 長（円子徳通君）

町民課長。

町民課長（川原 徹君）

昭陽小学校跡地におかれまして、不法投棄の、やむを得ずごみがあった場合、不法投棄の監視員に巡回していただいているところなんですけれども、それで不法投棄のごみがありますと、若干その処理のために、やむを得ず処分するにしても若干量がないと、町のほうで処分が、その都度処分するのも大変ですので、量の確保のため一時的に仮置きさせていただいております。

以上です。

議長（円子徳通君）

2番、種市正孝君。

2番（種市正孝君）

ということは、あれは一応の仮置き場という形をとっているということですよ。そうしますとまずわかるんですけれども、でも、出入り結構、普通に中に入っていけるというか、別に入口施錠しているわけでもないし、ああいうものが中にありますと、ついついそれに誘われてという方々も中にはいらっしゃるかもしれないという感じがあるんですけれども、その辺のことを管理なり処分なりはきちんとしていただければなというふうに思います。

それで、今後の話にもちらっとあるんですけれども、私の子供も柳町さんのほうの体育館、長谷の体育館のほうでいろいろとスポーツなどやった場合に、冬場使わせていただいた経緯もありますし、よさこいソーランなどで夏場にあの体育館使わせていただいたこともあります。大変ああいう場所があるというのは、子供を持った親にはすごくうれしいことだと思いますけれども。

それで、まず今後、ああいう広い、グラウンドを入れますと広い場所なんですけれども、活用、具体的な策がないという感じで。過去には何でしたっけ、エコ住宅とか……エコ住宅とかサッカー場にはどうかというお話も出たことがあると思うんですけれども、あれだけグラウンドが広くあるわけですから、できれば屋内の多目的な、下が土の、俗に言うドームみたいな感じですよ。そういうのを、あれだけ広い土地があるんですから、建設というのも考えてはいただけないかなという感じはするんです。

特に、子供さんを持っている、野球とかソフトとかサッカー、子供たち持っている方々は、

12月あたりになりますと、グラウンドが雪が降ったりで使えないと。3月、12、1、2、3と、三、四カ月使えない状態が続くわけですよ。そういうときに、まず柳町さんとか長谷さんのほうの体育館で使わせていただいて練習するんですけども、ああいう室内で練習なものですから、どうしても制限が。普通にボールが使えないとかいろんなことで制限を受けての、中での練習になってくるわけなんですけれども、そういったときに、上北さんのほうとか五戸さんのほうとか、どうしてもやっぱり土の上でやらせてあげたいというのが親の気持ちもありますんで、そういうところに連れて行っているんですけども、なかなかそこも地元の方々が優先ということで、町外から行くと当たらない場合もあります。そういうときに、やっぱり町のほうにでも、少しでも雪、風がしのげるような施設というんですかね、そういうのも検討していただきたいと思うんですけども、その辺のほうはいかがでしょうか、町長。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、学校の土地の利用ということは壇上で答弁させていただいたとおりでございます。また当然のこととして、町民、または学校跡地でもありましたので、子供たちが活用できるものが出てくれば、それにこしたことはないなというふうに思っています。

ドーム型の、冬場でも、全天候ですね、ということ、実は相当昔、私が同じことをそちらの側に座って話したことがあるかなと、今思い出しましたが、確かに不安定な気候の場所、それから冬場を考えると、そのような場所があればいいなというふうに思いますが、今学校跡地のみならず、全天候のドームをつくるか否かということになりますと、いろんな、単独で勝手につくるわけにもできないもんですから、いろいろ別の考えを持ってやっていかなければいけないかなと。次に、じゃどうあればいいかというふうになりますと、皆さんが使い勝手のある場所はどこなのか、または他の施設の兼ね合いはどのような部分も出てきますから、新たに施設としてつくるといって、この学校跡地かというところとイコール、即イコールということではないのかなというふうに。今は便宜上、中で使っているわけなんですけれども、そっちが使っていたからその場所ということにもならないのではないのかなという気がしております。

ただ将来、そのようなことが考えたほうがいいかなというふうになるかもしれませんが、現段階では考えは持っていないでありますけれども、希望するという、そういうのがあれば便利という気持ちは十二分にわかっているつもりでございます。

土地利用に関しましては私どもは、このようなご時世でございますが、利用する方、そしてまたそれが、公有地だった部分が適正である、よろしいのではないかとということであれば、そういう利活用を考えていきたいと、再三で恐縮でございますが、学校跡地を考えてまいりたいものだなというふうに思っているところでございます。

議 長（円子徳通君）

2 番、種市正孝君。

2 番（種市正孝君）

子供たち、どうしても、話戻りますけれども、総合運動公園にしても、もう12月からまず半年ぐらいあそこもシャットアウトになっていますし、校庭のほうも、やっぱり雪が降ったりするとぬかるむということで、どうしても練習する場所を確保するというのは大変なことになっているようです。

そういう、仮にドーム型の運動場みたいなものがあれば、結局は、前の話にも戻りますけれども、まず健康な町ということで、夏場、ゲートボールなどを楽しんでいるお年寄りの方々がいらっしゃると思うんですけども、そういう方々の冬場の練習場などに使ってもらえればいいのかと。そうすると高齢者の冬場の運動不足のほうも解消ができるんじゃないかと。子供たちだけでなく、やっぱり皆さんのほうでも運動などを通じて健やかな町になれる一つのアイテムになるんじゃないかなと、そういう気がしますんで、ひとつその辺のほうは、学校跡地ということにこだわらなくても結構ですので、ちょっとお考えいただければなと思っております。

以上で、答えのほうはよろしいです。最後に答えで、最後の質問で終わります。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

先立つものとの相談というふうになりますが、まずその準備という部分になろうかと思いますが、実際はずっと以前よりも、より私どものような地域では、そういう施設があればいいかなど。ただ、それがなぜ、じゃ当町ばかりじゃなくてつくられてこなかったのか、またはつくったところがどうであるのかということを考えますと、非常に厳しい財政と高額な管理という部分、利用度と比べていかがかというような要素等を抱えながら、皆さん暮らしているようでございます。

いろんな震災での復興の何とかですとか、過疎自治体の何とかですとか、そういう補助対象でもなれば、このときにとということもあるのかもしれませんが、なかなか六戸の場合、先ほど高坂議員さんからありましたが、地震があっても災害被害自治体に入ることのない六戸町なものでございますから、なかなか新たな財源確保ということに難しいところがあります。ただ、可能性ゼロというわけでもないと思いますので、どういうものなのかは調査させてもらいたいなというふうに思います。

議長 長（円子徳通君）

これで2番、種市正孝君の一般質問が終わりました。

これより暫時休憩、お昼時間を挟んで1時より再開したいと思います。よろしくお願いたします。

休憩（午後 0時07分）

再開（午後 1時00分）

議長 長（円子徳通君）

お昼時間ちょっと少なかったんですが、午後になってちょっと気温が上がってきましたので、暑い方は上着を脱いで差し支えありません。

それでは、休憩を閉じて、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、7番、川村重光君は一問一答方式による一般質問です。

川村重光君の発言を許します。

7番、川村重光君。

7 番（川村重光君）

早速ですので、通告に従いまして、国際交流事業について質問いたします。

政府観光局が2015年の訪日外客数、観光客について、前年比47%増の1,973万7,400人が訪日して、その使った消費額も3兆4,771億円、どちらも過去最高を記録したと発表しております。中でも中国、韓国、台湾のアジアからの伸びが著しく、7割を占めているとのこととあります。

ちなみに、青森県はこの25年度の外国人宿泊客は5万7,130人で、六戸町は21年度の統計で、古い統計ですけれども、5人だそうでございます。隣の三沢市は1万847人。

六戸町にこの敷地の半分以上あります、また六戸の文化財、渋沢邸があります。そして多くの外国人が来ていると思われ、青森屋さんは、残念ながら三沢市としてカウントされているのではないかなと思っております。しかし、この捉え方によって、六戸には国際と名のつくゴルフ場もありますので、結構な数の外国人が来町しているのではないかなと思っております。まさにこの六戸町においても、外国人とかかわる機会がふえているし、恩恵も受けているわけでございます。

六戸町の5月末の人口は1万959人と、昨年度比より5人ふえていると、町長の所信で申しておられました。特別な要因があると思えます。しかし、今後の少子化が進みますと、当町の人口減少も避けられないところであります。町の活性化には盛んな交流というのが、やはりキーポイントになってくるのではないかな。

国際交流は、グローバルな価値観、発想力を持つ人材を育てる、また地域の魅力を再確認すると。さらには経済交流を通しまして地域産業活性化の可能性を探るためにも、必要な事柄と考えております。

先般、六戸町、まち・ひと・しごと創生総合戦略素案が示されました。その中で、この国内外における交流活動の促進等に向けた取り組みを進めていくと表示されておりました。そこで、当町におきまして、この交流活動が行われていると思えますが、今回は国際交流事業について伺いたいと思えます。

1番としては、当町の国際交流の現状を伺います。

2番、六戸町の居住外国人の国籍、人数、また当町の対策、対応を伺いたいと思えます。

3番としては、長年自治体国際化協会に職員を派遣しております。その意図と伺いますか、方向性ですよね。そこをちょっと伺いたいと思えます。

以上、答弁をお願いしまして、壇上からの質問といたします。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

それでは、早速ではございますが、7番、川村議員さんのご質問にお答えを申し上げてまいりたいと思います。

当町の国際交流の現状ということでございますので、お答えいたします。

まず、平成5年からおいらせ町と合同でもって、中学生の海外派遣事業を毎年実施しております。主な訪問地をアメリカのメイン州キタリー町とし、ホームステイによる体験型の研修を行っているところでございます。当町からは毎回4名程度の中学生が参加しております。

平成8年度には、キタリー町のシャプリミドルスクールハイスクールと、ミドルスクールと姉妹校の締結を行い、さらに交流を深めております。また、平成9年度からは、毎年ではございませんが、キタリー町から10人程度の訪問団が当町を訪れ、本年度も8月にキタリー町からの訪問団が来る予定となっております。

それ以外では、財団法人自治体国際化協会による、これはクレアというふうな言い方をしておりますが、による語学指導等を行う外国青年招致事業、これは通常JETプログラムというふうに言っておりますが、を通しまして外国語指導助手、ALT、要するに各学校で指導するわけですが、1名と、国際交流員、これはCIRというふうに申します、文化交流等を含めた総合的な方でございますが、を1名を継続して招致してきております。

外国語指導助手ALTには、町内の小中学校の児童生徒に生きた英語を伝えるための、英語の発音や国際理解教育の向上を目的に授業を補助していただいております。また、国際交流員には、定期的に保育所などを訪問し、英語や外国文化との触れ合う授業、また一般向けの英会話教室を実施したり、町の各種イベントに参加し、外国文化の紹介を兼ねながら地域住民との交流を深めていただいております。

次の2つ目のご質問でございますが、居住外国人の国籍と人数について、その対策ということのご質問にお答え申し上げます。

住民登録している外国人については、主に中長期在留者など、適法に3カ月を超えて在留し、住所を有する外国人の方となっております。当町に登録している主な国籍、人数でございますが、平成28年4月末現在で、中国からは18名、パキスタン18名、アメリカ12名、そ

の他7カ国14名、計10カ国62名というふうになっております。外国人登録者の人数を、若干増加傾向ではありますが、総数的には余り多くはございませんので、役場の特別な対応は現時点では考えていないということでございます。

3つ目のご質問でございますが、国際交流について、長年クレアに職員を派遣しているが、その意図というご質問にお答え申し上げます。

当町では、平成17年度から19年度までと、平成19年度から20年度まで、そして現在は27年度から29年度までの予定で、職員をクレア、自治体国際化協会へ派遣しております。

派遣先の一般財団法人のこの自治体国際化協会でございますが、通称、先ほど言いましたようにクレアというふうに申します。日々多様化している国際化情勢に対応し得る自治体職員育成のため、語学力向上研修、国際的シンポジウムや交流会議の開催等、国際化に関する多様な業務を体験し、職員の能力の向上を図るとともに、国内外に人的つながりを築くことを目的とし、派遣している次第でございます。

壇上からのお答えは以上とさせていただきます。

議長 長（円子徳通君）

7番、川村重光君。

7番（川村重光君）

それでは、再質問をさせていただきます。通告どおり、順次、国際事業、国際交流の現状についてでございます。

主な事業とすれば、この中学校海外派遣事業だと思います。事業の目的はグローバルな考えを持った子供たち、人材を将来的に育てているということだろうと思います。

そういう意味で、この後の評価といいますか、追跡するのも、これは不適當な質問じゃないと思いますが、毎年公費が使われているわけでございます。これは補助金になるんでしょうか。交付金か、ちょっと私も定かではありませんけれども、補助金だと思いますけれども、170万円、180万円ほどであります。そしてまた、この20何年間事業を継続していると、80名以上の生徒さんを町で派遣したわけでございます。そういう意味で考えますと、郷土で頑張ってください、そういうものもまた、補助金という意味合いからすれば必要なことだろうと思います。

そこでです。現在学生の方もいると思います。しかし、また大方は社会人になっておりま

す。そこで、この六戸町で頑張っている、そういう方が何人ぐらいいるか、わかればですよ、わかればお願いしたい。また、この事業ですね、それを踏まえまして、行政のトップとしましてどのようなこの事業を評価しているのか、ちょっと伺いたいと思います。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

アメリカの中学生の派遣事業というのは、もう長年、20数年続いているわけでございます。その経験者等がどのようなその後の経過かというご質問だろうというふうに思います。

実際の六戸町でということになりますと、役場職員になっているのは……今わかっているのが2人なんです、正確には、これ行ったから行かないからというふうになっているわけじゃないもんですから……ああ、3人ですか。3人ほどになるんでしょうかね、ちょっと定かじゃありませんが。まずは役場職員としてはそういうふうにあります。

また、中学生ですので、数多くを派遣できないものですから、やっぱり選考試験というか、選考しております。これは学校のほう等でやりますので、それ相応に語学に理解または堪能な、努力する人たちが選ばれているようでございます。ですから、その後においてはそれ相応の、大方の人はかなり成績も立派でございまして、高校におきましても進学校等に進まれたり、医学部のほうへ進む方もいらっしゃる、そういう方々がいるので、今私どもの六戸町ばかりではありませんけれども、おいらせ町含めて、この中学生派遣で行ったから地元にいるのかどうかということになると、それはどうなのかなというふうに思っております。

ただ、少なくともこの地域から今までそういう経験、体験を若い時代にできなかった、薄かった地域が、そのような中学生の派遣等に参加をしたことによって、それを誇りに思い、その後において勉強に努力し、自分の人生をすばらしい成績でもって歩んでいる、大方の人がそういうふうに話を聞いておりますので、やはりその誇りと自信といいますか、そういう部分は大きく、この多感な中学生時代の経験というものの中で体験、取り込んだものですから、そういうふうに立派になっていかれているんだろうなというふうに思っているところでございます。

実際のこの事業、20数年続いて、かつては旧下田、旧百石、3町でスタートしたわけでご

ございますが、それぞれどうしようかというような話が出たこともありました。他の自治体において。それにおきましても、私どもとしては非常に緊密な関係で、同じ地域がこれだけありがたいと、私どもの地域の子供たちを世話してくれるというのは、実際はありそうでないことでございます。それぞれ海外に派遣しホームステイとありますが、かなり場所が変わっているはずでございます。それは個人的に探すのか、旅行社等をお願いしているのかわかりませんが、そういう変わっているようでございますが、このようにはっきりとその地域と理解し合っただけでこのように交流が続いているというのは、全国的にもちょっとめずらしいくらいの場所ではないのかなというふうに思っているところでございます。姉妹都市等を組んでいるがゆえということではありませんので、あくまで教育関係でのことを基礎として、その交流、子供たちの交流というふうにやっておりますので、これがそれぞれ拡大していくだろうというふうに、私としてはマイナスよりも、必ず将来においてプラス方向で、先ほど御質問がありました、グローバル的な意味合いを少しずつでも広げていくきっかけになるだろうというふうに思っているところでございます。

議 長（円子徳通君）

7 番、川村重光君。

7 番（川村重光君）

この派遣された子供たちが、波及効果でもって学校全体を教育レベルを盛り上げてくだされば、それはそれでまた結構な、六戸町のためということで、よいことだなと思っております。

それでもやっぱり、郷土で、私の六戸町、郷土で頑張る、そういう意識を持つということが、サケですと回帰率、必ず帰ってくるわけじゃございませんけれども、その率がちょっと少ないなと感じるわけで、これはこの事業ですから、教育の交流ということで仕方ないことだと思いますが、この別な考え方として、六戸町で活躍している後継者、そういう方々にグローバルな視野でスキルを高めるといいますか、そういうチャンスを与えるためにこういうような派遣事業というのでもいいのではないかなと。そういうのもどうなんでしょう、検討なされてはと思いますけれども。

議 長（円子徳通君）

町長。

町長（吉田 豊君）

今実施している国際交流ということで、中学生の派遣のことを先ほど壇上からもお話し申し上げました。まさにご質問ありますように、実際の実務で働いている方々、そういう方々が他国を訪問いろいろな体験をするということは、極めて有効、有益なことだろうというふうに思っております。

日本国内にいますと、都会志向という部分が非常に強く出るわけですが、逆に海外等経験しますと、例えばお店または人の数、それらが少なくても人々がしっかりと暮らしているという人々と接してくると、地方に住む者にとりましても、我々もこういうふうに考えれば、ここに住むことを誇りに思っているんだよねというようなものを、考え方を、できるかもしれないなというのがありますので、私としては、今ご質問がありましたように、そのようにしっかりとそのベースを、派遣するためのものをつくらなくちゃいけません、そういう組織体等があれば考えていくことが、これからとしていいかなというふうに思っております。

ただ、この場合は中学生ですから、助成金を出しておりますけれども、大人というふうになりますとそれ相応になっていくのではないかなと。そうしますと、参加するかしないかというところ、その先を心配してもしようがないのでありますけれども、いい経験をさせるというようなことは、実際は試みてみたいという気は、私個人的には、私的にはあります。一時、年のうちの1週間、そのような全く違う文化と場所という部分を経験し、それも観光ではなくその地域の人とまじり合うというのは、その1週間が一生の自分の意識を変えるものにもなる場合がありますので、そういう組織を設けて派遣することができるかどうかというのは、希望があるのであれば検討することはやぶさかではないというふうに考えているところでございます。

議長（円子徳通君）

7番、川村重光君。

7番（川村重光君）

昔はあったんですけども、青年の船とかそういうチャンスが、今もあると思うんですけ

れども、あったと。なかなかそういうお話が聞こえてこないということで、今こういう質問をいたしました。

次に、この国際交流員、C I Rですね。それからA L T。これは六戸町で選考して、どのような選考過程で招致してくるのか。契約期間は先ほど述べたか、ちょっとそこら辺のことを、選考過程とかその国の選考というのを、町のほうから指定するものなのか、クレアのほうからどうぞとなるものなのか、そこらのところをちょっとお聞かせ願えればと思います。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

お答え申し上げます。

A L T、英語指導助手の場合、それぞれの英語圏のところから、でもって領事館または大使館が申し込みを、J E Tプログラムに応募してきた中から試験等を行いながら人選をするようでございます。そして、選ばれた人たちが日本に来るわけでございますが、基本的にはこちらがどこそこの誰それというふうな形は本来はありません。ただ、関連でこういう国、こういうほうがいいねというような希望的なものは申し述べることは可能ですが、それが希望のとおりになるかというのは、基本的にはそちらのほうのクレアのほうの配置によりますので、県のほうに行きまして、そして県が、また国内にいましても自治体が変わる場合もあります。それらのことを、人事異動みたいなものですね、そういうものを含めて対応しているというのがあります。

ですから、イギリスもあればアメリカ、オーストラリア、ニュージーランド、カナダ、それからシンガポール等からもA L Tで来ている方がいらっしゃいます。これはもう生の英語ということで、教育の中でということになっておりますので、日本全国各地で何千人というA L Tの方々が既に指導しているというのがあります。

それから、国際交流員は、本来県庁等にいらっしゃる、外国から来ると、これは英語というばかりじゃなくて文化交流としてのものがございますので、ロシアであったり東ヨーロッパのほうの方であったり、いろんな各地から来られています。ただ、C I R、国際交流員の場合の選考は相当厳しいようございます。日本語がほとんど完璧に近いほど話せること、単に話せるばかりじゃなくて、読み書きができること、やはりそれらのことが相当のハイレ

ベルの中で、できる人が国際交流員として選ばれているようでございます。

六戸町はありがたいことに、こういう文化交流または接する機会を維持しましょうということをお願いしたところ、継続的に国際交流員をよこしていただいておりますので、英語等の会話においても、社会人の、先ほど申し上げましたように、そういう教室をつくるのも、語学ももちろんであります。ふだんの生活、それから自分の国、そしてこちらの国に関する理解という部分を人々に伝えていくというのが大きな役目として国際交流員にあるなというふうに思っております。

一応、ALT、英語の先生補助講師も、それから国際交流員も、基本的には1年間です。そして延長を希望すれば5年間まで大丈夫でございますが、5年以上はございません。長年いる方は希望でもってまだいるということになれば続いているという、2年、3年というふうになっておりますので、基本的には1年更新でございます。

議 長（円子徳通君）

7番、川村重光君。

7 番（川村重光君）

この国際交流員、その招致の中で六戸町の希望も入っていると、そういうご理解でよろしいでしょうか。

そういう意味で、いずれもALTは英語圏で、日本の教育のためですので、しようがないんですけども、国際交流員の場合は当町の居住外国人の事情を踏まえまして、またこれからのアジアの発展、このアジアの大都市の経済発展、それを踏まえてですね、アジア圏からの国際交流員も考えてはどうか、ちょっとその点を伺いたいと思います。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

そのような考えがかつて過去にありまして、中国からおいでいただいたことがございます。ただ、なかなか通うのはいいんですが、外へ出て歩かなかつたり、そういうことがありまして、国際交流員、ちょっとこれだと困るよねみたい。はっきり申し上げて、私がそう言っ

たんで。実際の世話するというと、言葉、通訳的なものがあれば、それはどこの国の人でもその言葉になれば、いてくれれば助かるんでありますけれども、交流員として何やっているのかなみたいなところ、私自身がそう思いましたんで、これではだめだと。ならば、どうせ来ていただけるのであれば、ALTだけの生の英語といってもなかなか手が回らないのがありますので、補充的な意味も兼ね、文化交流もできる英語圏の人がいいのではないのかということで、中国人だったところから英語圏というふうに希望を切りかえました。

先ほど言ったとおり、一応向こうでやるというんですが、これはこういう議場でお話ししていいかわかりませんが、いろいろ自治体国際化協会等に知っている方々もいるものですから、六戸町はこういう地方だし、こういうのがあるのでこういう人をというようなことを、結構個人的には、私、お話をしていましたので、今はオーストラリアからの国際交流員が来ているということでございます。

東南アジア等含めましても、実際中国語だけかということと中国になりますし、やっぱりカンボジア、マレーシアとなりますとまたそれなりに違ってくる。共通というと英語というものがメインになります。ですから、国際交流員で中国語で英語も十二分に堪能であればいいんですが、中国語だけだと国際交流員はどうかと。中国ばかりじゃありませんが、単一的な部分だと、日本の場合は応用はちょっと難しいかなというふうに思っているものですから、英語圏の方が主になっているという次第でございます。

議 長（円子徳通君）

7 番、川村重光君。

7 番（川村重光君）

その当時の時代とまた時代背景もまた変わってきております。現状を考えまして、その方向もいいのではないかと。ある一つの考え方としてはいいのではないかとということで申し添えておきたいと思えます。

次に、国際交流協会です。六戸町にも国際交流協会があると思えます。活動状況がいまいちこうはっきりしていない。ちょっとネットで調べましたら、六戸町では文化協会、29団体あります。その中の一団体。これからのグローバルとか国際交流を標榜する我が町としては、ちょっと協会としては貧弱ではないかなと、こう私は思っております。

役場のどちらかの課、課にですね、そういうきちとした窓口をつくりまして、多くの町

民が理解できるような、支援体制もしっかりして、規約等もしっかりしまして、そういう組織を再結成するというのは何ですが、そういうものを検討するのもいかがかなと思います。

会長さんがこの目の前におられるわけですが、そういう話をというのはちょっと無理だと思いますので、町長さんのほうから、行政のほうからちょっとひとつよろしくをお願いします。

議 長（円子徳通君）

休憩いたします。

休憩（午後 1時30分）

再開（午後 1時30分）

議 長（円子徳通君）

休憩を解いて会議を続けます。

町長。

町 長（吉田 豊君）

六戸町の国際交流協会についてのご質問でございます。

国際交流協会、これは今までとは若干違う、これは先ほど来話していることとは違うんでありますけれども、国際交流協会をつくろうかというときに、5人で結成いたしました。

今、会長代表していただいているのは円子徳通さんという方でございます。私もそのメンバーの一人で小間使いでございます。また、役場の職員だった方もいろいろお手伝いしていただくということで、当時理解がある、ホームステイ等迎え入れてくれてやってくれた方がいます。また学校の先生をやられた方、または社会活動をやられた方ということで、5人でもって国際交流協会、そして会費なし。なぜならば、今活動がいかがかというお話でしたが、私どもの町になかなか本格的な形での交流事業、継続性というものを持つものは、民間でですね、そういうものがなかなか参りません。ですから、あくまでこの5人が窓口となって、そしてお話があった際にはそれを調整しながら、多くの理解ある六戸の町民の方に声がけをいたしましょうと。

かつてドイツ交流、イギリス・ウェールズの交流、いろんな事業を行ってまいりました。

もちろん六戸町ばかりでは対応し切れない要素もありましたので、北は野辺地、八戸市、いろんなところの方々から協力をいただいて、正式なドイツからの有職青年、連邦銀行の方ですとか、ベンツもいたんでしょうか、何かすごいところの若い方々がおいでになられたんですが、その方々をこの地域に迎え入れてということもやりました。それは5人はあくまで連絡スタッフであって、そのときに20何名、30名、そういう六戸の方々が実行委員となって、それらの事業に対応してくださいました。

事業がないときに組織だけが存在していますと、それを持っていくのも容易ではないものですから、あくまでこの5人はお世話係ということでやってきているのが、六戸町の国際交流協会でございます。ですから、今ご質問がありましたように、どこかが管轄するようにしてやれば、事業展開するかということもあろうかと思えますけれども、まず私どもに情報が入ってこない段階では、役場に設けていてもなかなか情報は来ないんじゃないかなというふうに思います。

ちょっと休止している状況、休止というのはやめているわけではありません、一応休んでいるような状況でございまして、そういう事業を引っ張ってこようと思えばすぐできるんですが、やはり実行委員的に、国際交流を理解される方が大勢いらっしゃいますが、その方々の状況、その時期、それ等も判断しながらやらなければならないものですから、私どものこの5人でやっている協会は、ちょっと目立たない状況になっているやもしれませんが、いざというときにはそこが主流になるかなと。

ちょっと話長くて恐縮なんですけど、東日本の震災がありましたときに、そのときこちらでお世話になったドイツの方々が、BSで八戸港の津波の光景を見た。そしてあつという間に100万円ほどのお金が集まって、そしてこちらのほうにも連絡が来まして、そのお金をぜひ被害に遭った若者たちの施設に差し上げたいということがございまして、私ども六戸町が窓口になって八戸市にお届けしたということもあります。その後もまた、向こうでのネットワークでもって、また50万円ほどお金が集まったと。そういうこともありまして、また私どものほうに、日独交流センター、ベルリンのほうから連絡がありまして、私どもがそれを送って、それを日本円に換金し、そして代表である円子徳通氏が代表でもって、その八戸の施設にお届けしたというようなことしておりますので、動き出すということになればすぐ動き出すことができますので、今その方々と相談してみて、役所が関係していけばいいのかどうなのかという、ひもつきの要素になってどうなのかというところも含めながら、考えてみたいと思いますので、ご質問があったことを逆にその5人は、ある意味ありがたいなという

ふうに受け取るのではなかろうかと、私自身は思っている次第でございます。

ちょっと話ばらばらになりましたが、六戸の国際交流協会はそのような形で運営しております。

議 長（円子徳通君）

7 番、川村重光君。

7 番（川村重光君）

お話を聞きました。

実は、この今、キタリー町から、前に交換留学生かな、そういうことで来町した生徒が、おいらせのロータリークラブの交換留学生としてことし8月、六戸高校にお世話になります。そしてまた、六戸にホームステイするわけでございます。六戸の住民となるわけであります。

そういうこの外国人、そういう支援の窓口が、どちらに行けばいいのか今まで定かでないということでもありますので、そういう意見も踏まえて、また昔と比べまして外国人の方も結構おるわけでございますので、やはり行政としてその窓口をしっかりとって対応していただきたいなど。行政に頼るわけではございませんので、町民を引っ張り込んだ形で、理解できる、理解というかわかるような組織を検討していただければなど、こう思っております。

続きまして、外国人の国籍、対策についてでございますが、町外の、私ども研修に行きますと、施設の中に日本語のほかに外国語の表示が目に入ります。特に中国語、韓国語。が、六戸町では大型の施設青森屋さんには二重、三重に表現をしておりましたけれども、六戸の役場庁舎にはそういう表示がないわけでございます。そういう表示もあってもいいのではないかと。こう考えている、それがまず1点。

また、この外国人というのは日本語を理解して来ているはずでございます。しかし、ここは南部弁でございます。なかなか通じないところもあります。災害、緊急時、そういうとき、防災、さっきも高坂先生のほうからご質問がありましたが、そういうときの緊急の場合の通訳といえいいか、そういう対策がいまいちない。英語の職員はおりますので、それは心配ないと思いますが、中国、韓国、パキスタン、六戸町でも話せる人は幾らかいると思います。そのような方々に協力員として日ごろアポイントをとっていただいて、いざというときのサポーター、対策、通訳サポーター対策としてこういうものをもっておいても悪くはないのではないかなと思いますが、どうでしょうか。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

サポーターなのか、または管理、その方々を受け入れることをしていच्छやるのか、そういう方々を把握し次第、災害等にかかわる指導をそこの方にご連絡をするというような形を、まずは試みてみたいというふうに思います。伝えていただけるように。

町自体としてそれぞれ語学の違うところにどういう人を連れて行って、事細かくというと、いちいち講習会なんかやらなければいけないおそれもありますので、あくまで雇用、または会社をなさっているところがあれば、その代表の方に指導をしてくださる旨のもの、資料等もお持ちをして、万一のときにはどうしてくださいと、または、いろんなパキスタンですとか、会社をやっている方々もいच्छやいますので、そういう方々の場合は、そこに長年いच्छやる方が、いざというときの避難の仕方や対応の仕方というのはどうであるよということを、後から来た方々に教えていただけるように、私どものほうから連絡するというのをちょっと試みてみたいというふうに思いますので、現在は行っていないそうでございますから、今のご質問を踏まえ、努力してみたいというふうに思います。

それから、先ほど交換留学生のお話ございましたが、あれは冒頭でお話しした国際交流での、実は向こうのキタリー町のほうから要望が出されました。中学生は1週間なりある一定期間、中学生ですから短い期間でもそれ相応の大きな思い出、経験というふうになるわけでございますが、ある程度の方々を長期でもって交換留学生として置けないだろうかという提案がございまして、それを受けて、ロータリークラブの交換留学生いかがだろうかというお話も向こうからございましたので、皆様に、関係者をお願いをしたということでございますので。それも交流事業の中身を濃くしていくために中学生が行くばかりじゃなく、もっと拡大をする形で高校生、そして先ほどご質問がありますように、社会人はキタリー町ではないにしても、それなりのきちとしたところに出向いて、海外の状況という部分を、旅行じゃなくてですね、そういう体験をするということもいいのではないかなというふうに思っております。

グリーンツーリズムがありますが、かつてそれをやってなかなかうまくいきませんでした。それはどういうことかといいますと、グリーンツーリズムのあり方を体験していないも

んですから、単にお世話しなければならないという気持ちになっちゃいます。ただ、もしそのようなところに出向いて、同じようなグリーンツーリズム的なところに宿泊したり、そういう経験をしてみますと、もしかすると六戸でも、農家ではあるけれども、こういうふうやって外国人の人が来たら迎え入れたり、また外国人じゃないにしても、来てくれたら迎え入れて交流をやっていけるんじゃないかなという気持ちが、経験がないよりも経験があったほうが、そういう体験をしたほうが広がっていくのではないのかなというふうに、先ほどのご質問等にあわせ、視察をするなり訪問するなりということも大切なことではないのかなというふうに思っている次第でございます。

議 長（円子徳通君）

7 番、川村重光君。

7 番（川村重光君）

そういう来町するということですので、ぜひ六戸町でもしっかりとサポートしていただきたい。

また、先ほどの通訳サポートでございますが、隣の十和田市のほうでは協力員という方を配置、配置という、何かあったときにはお願いするという体制を整えているようでございます。そういうものもありまして、六戸町も検討していただければなとこう考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

また、次に、最後になりますが、自治体国際化協会の職員を意図、方向性であります、六戸の将来を考えてということだと思ひます。

六戸町がやはり、青森屋さんがあって、またゴルフ場もあるわけでございます。たくさんの方が、観光客が来ていると。また、農業研修生として中国、ベトナムから就業してのために来ている。パキスタンからまたビジネスを持ってたくさんの方が来ている。60名ほどだそうでございますが。

さらに六戸産のナガイモ、ニンニクは間接的ではありますが、台湾、香港に輸出されていると聞いております。また、六戸産の主力米、まっしぐら、これもまた今すしのブームであります。外国への輸出が期待できるわけでございます。六戸町も少なからずも、経済的には交流といいますか、そういうのが行われている。またそういう恩恵も確かに受けているものでございます。

先般、オーストラリアに派遣されました、クレアの職員として派遣されました川村君、青森県の観光の魅力についてオーストラリアでプレゼンしている絵を拝見いたしました。すばらしいなと思いました。そういうような有望な職員が六戸町にいるわけでございます。

また、クレア、自治体国際化協会の主な仕事は、自治体間交流というのが主だと思うんですけども、往々にしてこれを活用しまして、アジア圏、韓国とかベトナムなどのアジア圏、これから将来有望だと思うんですけども、この交換事業というものを足がかりにしまして、産業の活性化を図る、そのための姉妹都市というものもあってもいいのではないかと。先ほど町長さんのほうから回答がありましたけれども、再度またお願いしたいと思います。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず自治体国際化協会、クレアでございますが、私どもの町から職員派遣しております。最初六戸町から派遣する場合、町村から2人目だったような気がいたします。ほとんど町村から行かないのではなくて、受け入れてもらえないというほうが適当なのかもしれません。

それを受け入れていただきました。と申しますのは、首都圏等は国際、向こうで暮らした方やいろんな方々がいらっしゃるけれども、地方のほうやはり感覚的に薄らいでいるのと、もっとその人たちに国際的なものを体験してもらわなければならないのもありまして、私どものような町ではありますけれども、迎え入れてくれたのではないのかなというふうに思います。ほとんどは県庁職員であったり、東京都庁、または大きな市、もちろん地方の十和田市さんもありますね。市から行くんです。人数も多いもんですから、それなりの人材もいるがゆえに、派遣もできるんだろうというふうに思います。

ただ、私どものような小さな町でございますので、職員も優秀、頑張っているとはいいいながらも、なかなかその域に達する人材という部分は少ないなというふうに思っています。ですから、今派遣されたはいいんでありますけれども、恐らく相当苦勞しているのではないのかなと。先ほどお話がありました、ユーチューブでしたでしょうか、八甲田観光を英語でプレゼンしておりました。まだ行って間もないもんですから、それにしてもよく立派に頑張っているなというふうに、私も拝見いたしました。

前に青森県から行っている方、そして北海道ニセコからも行っている方いましたから、以

前に。一生懸命青森県、並びに今で言う函館青森の青函交流等のことも含め、インバウンド、海外の観光客のことも含めて、この地域を売り込む、プレゼンする、またはその企画をする。そしてまた、先ほど産業のお話もございましたが、ものを、展示会を開く、そして向こうとの理解でもって貿易といいますか、物流がなされるならばなされるようにということを、実際はそちらはジェトロがやりますけれども、実際の縁を結ぶようなことをやっているのがクレア事務所でございます。

先ほど交流、姉妹都市というのがありましたが、実は姉妹都市というのも各市で行っているものは、全てその窓口は自治体国際化協会が窓口になっています。ですから、どことどことどういうところというふうになりますと、それも全部調査しながら紹介してくれるというのもその組織でございます。

今、姉妹都市をつくれればいいんじゃないかという、考えてみたらいかがかというご質問でございますので、以前から姉妹都市をつくったらどうかということだったんですが、過去に何十年か前から行っているところは、はっきりと詳細わからないんではあります、関係者にかつて聞いたときに、ほとんどが形骸化しているという感じがございました。ですから、単に姉妹都市という契約締結で済ませるのではなくて、真につながりがある海外であり、そういうところとの姉妹都市であるならいいのではないのかなというふうに思っております。そうなりますとどっこい、私たちは特徴をもっと押し出さなければなりません。

かつて六戸の農業委員会、カリフォルニアのギルロイに行ったことがあります。実はギルロイに行く予定はございませんでしたが、ハイウェイの途中にギルロイというのがありました。それは実は田子町の姉妹都市でございます。乗っているみんなに、ギルロイ、立ち寄るかという話をしたら、何それ、何か聞いたことあるなというような話で、実はガーリックホールというのがありまして、そのところ、ハイウェイからおりてそのところを見てきたという経験があります。そこは完全に名のとおり、ニンニク、そして畜産。まさに田子町がやっているのと同じことを産業ベースにやっている町でございましたので、姉妹都市を組まれたんだろうなというふうに思っています。

私ども六戸町も、何らかを姉妹都市を組もうとするのであれば、そこには何も産業ばかりじゃありませんけれども、確実にこういう縁があってということをしかりとつかまえた段階では、姉妹都市という部分を考えてみてもいいのではないのかなというふうに思っておりますが、今の現時点でこれを六戸のものとしてあそことつながりましょうというのは、ちょっとつかみ切れないでいますので、それが出てきた暁は姉妹都市のことを考えてもよろしい

のではないのかなというふうに思っているところでございます。

議 長（円子徳通君）

7 番、川村重光君。

7 番（川村重光君）

この狭い六戸町でございます。全てが絵に描いた戸口でなく、開くと、扉だけでもあけておく、それが姉妹都市のきっかけ、それを通してまた戸口が開いていくと、そういう可能性も秘めておると思います。何も全然やらないと何も先に進みません。そういうことで、ぜひともですね、そういうものを近々にも考えていただいて、扉はしっかりした扉をあけておくと、次の時代に出ていけるような扉をしっかりつくっておくということが、やっぱりそういう姉妹都市の可能性も秘めているのではないかな、私はそう考えております。

最後にですね、これからも T P P ということで大変な時代になるわけでございます。この T P P 対策、グローバルな市場の調査、そしてまた友好親善、そういうのも兼ねまして、クレア様のご指導を仰ぎながら、外国自治体を表敬訪問するとか、そういう、議員のですね、議員の海外研修、それもまた一つの方法かなと。やはり議員もたくさんの町民から負託を受けています。考え方が全く違うわけでございます。そういうグローバルな考えを、やはり我々議員も持たなければならぬ。そういうことで、町長としても、こういう事業がもしあれば賛同していただけるか、その点をお聞かせ願えればと思います。これを最後にします。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まずお答え申し上げます。

賛同いたします。

もちろんそこに至るまでの準備、心構えという部分は備えなくてはいけないだろうというふうに思いますが、今どれだけ一生懸命やっているかということ。

まずは広い見地から、日本という国を紹介し、例えば今職員行っていますので、例えばそういうふうに、これはパリ、ロンドン、ニューヨーク、北京、ソウル、シンガポール、あり

ますが、それぞれの事務所のところが一生懸命日本を宣伝するためにやっております。そのようなことから、間接的に日本から来た人のお世話をしたり、日本を宣伝したりやっておりますので、海外にいながら日本国内の、あちこちの日本全国の方々との交流もなされてまいります。ですから、個々のものももちろんお世話しますけれども、今行っているものは以前に比べて、私は何倍の勢いで、農産物含め、シンガポールあたりはもう定着したんじゃないかと思うほど、日本の物品が入り込んでいっているのではないかなというふうに思っておりますが、そういう展示会等の開催企画等、全部やっているのがそれぞれのクレアの現地事務所ということになります。

先ほどもお話したように、国際交流的な意味、または海外訪問、それぞれのクレア事務所があります管轄というのがありますが、実はこうやってどこかに相談するところなんですけれども、旅行社に相談して旅行社がしゃべったところ行けばそれでいいのかもしれませんが、通常、例えば私なんか企画頼まれますと、クレアを通して調査をします。または県あたりに話をしますと、県は、私たちは県に相談したところなんですけれども、県はクレア事務所に相談いたします。そしてそちらのほうの状況、または目的としていること、それに合致した部分がそこに存在するか否か。それらの詳細等を、実は陰となってやっていますが、我々自治体の中でやっているのが、自治体国際化協会クレア、今川村君を派遣しているところが、そういう組織体でございます。

先ほど言いましたJETプログラムでは英語の先生だとか、国際交流員だとかの招聘もしておりますけれども、もともとのクレアの本質は、もっと国際理解を、そして、単に出かけるということではなく、相手を調べ、そしてこちらに必要な部分をマッチングさせて交流を深めていくということが大きな役目として存在しております。

議会含め、そのようにしっかりとした趣旨をお持ちになった以降において実施するということがあれば、当然そこを通して調査をし、それにプログラムといいますか、それをしっかりと組んで行ってみるということは、私は、単に行くのはどうのこうのということ言う方がいらっしゃいますが、目、口、鼻をとじるようなもので、あしたの責任を持てる人は誰一人いないと思います。そういう準備ができれば、私は逆にそういうことを積極的にやってくれる議員さんであるほうが、町としては誇りに思うんだと。これに反論する方もいらっしゃるかもしれませんが、私はこだわる人間よりも割り切る人間のほうが大切だというふうに思っていますので、私含め、議員さん方含め、そういう六戸町の姿でありたいなというふうに思っているところでございます。

議 長（円子徳通君）

7番、川村重光君。

7 番（川村重光君）

町長のほうからありがたいご賛同をいただいております。

我々議員もですね、意見を集約しまして、一つにまとまりまして、六戸の町民のため、一生懸命勉強しまして、あしたの六戸町の参考にさせていただきたいなど。町の発展のためにやってみたいなど、こう思っております。町民のまた声も大事でございますので、そちらのほうも検討してやってみたいなど思っております。その節はよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で終わります。

議 長（円子徳通君）

これで7番、川村重光君の一般質問が終わりました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議を、6月14日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会（午後 1時59分）